

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　自 2024年11月1日
(第45期)　至 2025年10月31日

株式会社 エイチ・アイ・エス

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

(E04358)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	15
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5. 重要な契約等	35
6. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(5) 所有者別状況	41
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	45
(2) 役員の状況	51
(3) 監査の状況	59
(4) 役員の報酬等	63
(5) 株式の保有状況	67
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	118
2. 財務諸表等	119
(1) 財務諸表	119
(2) 主な資産及び負債の内容	133
(3) その他	133
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1. 提出会社の親会社等の情報	135
2. その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月27日
【事業年度】	第45期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	118,564	142,732	252,205	343,334	373,106
経常利益又は経常損失 (△) (△)	△63,557	△49,050	1,646	10,451	11,381
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (△)	△54,356	△11,500	△2,628	8,717	4,719
包括利益 (百万円)	△52,643	△4,333	△134	12,062	4,612
純資産額 (百万円)	57,656	48,238	49,741	62,343	67,205
総資産額 (百万円)	411,148	414,790	440,962	412,200	386,330
1株当たり純資産額 (円)	491.01	529.94	543.16	695.47	743.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (△)	△814.38	△156.60	△35.49	116.67	63.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	109.79	62.99
自己資本比率 (%)	8.4	9.4	9.2	12.6	14.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.8	8.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	15.0	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,397	△14,966	30,934	29,247	21,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,095	53,572	△46,252	45,606	△11,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,711	5,458	△11,785	△55,158	△36,457
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	88,079	136,939	110,836	132,217	106,364
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	10,618 [1,832]	9,389 [1,460]	10,131 [1,685]	10,664 [1,708]	10,804 [1,906]

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期、第42期及び第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期、第43期、第44期及び第45期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 第41期、第42期及び第43期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2025年3月31日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	26,694	39,967	132,882	176,544	200,840
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△20,439	△17,912	△286	2,304	2,133
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△33,724	26,216	△431	5,461	158
資本金 (百万円)	21,048	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	75,969,236	79,860,936	79,860,936	79,860,936	79,860,936
純資産額 (百万円)	2,127	35,704	36,154	41,741	41,230
総資産額 (百万円)	262,462	300,714	319,920	280,680	254,978
1株当たり純資産額 (円)	28.11	477.40	481.70	554.83	547.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△505.27	356.99	△5.83	73.09	2.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	334.39	—	68.73	2.11
自己資本比率 (%)	0.8	11.7	11.2	14.8	16.1
自己資本利益率 (%)	—	140.7	—	14.1	0.4
株価収益率 (倍)	—	5.8	—	24.0	616.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	943.4
従業員数 (人)	4,078	3,822	3,984	4,141	4,447
[外、平均臨時雇用者数]	[578]	[567]	[532]	[558]	[660]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	182.7 (129.4)	147.0 (128.1)	121.2 (153.4)	125.1 (187.8)	94.9 (238.0)
最高株価 (円)	3,030	2,724	2,230	2,019	1,893
最低株価 (円)	1,412	1,665	1,617	1,503	1,293

- (注) 1. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 第41期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期及び第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第42期及び第44期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期、第43期、第44期及び第45期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
7. 2025年10月期の1株当たり配当額20円00銭のうち、期末配当額10円00銭については、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
8. 第41期、第42期及び第43期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2025年3月31日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

年月	事項
1980年12月	東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円）
81年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
85年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立 初の海外拠点として香港支店開業
86年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
90年4月	商号を株エイチ・アイ・エスに変更
90年8月	株パスピルテ（現 株クオリタ）設立
90年9月	株ナンバーワントラベル渋谷設立（現 グループ外）
90年12月	IATA（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
93年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号に旗艦店として新宿本社内支店設置（現 トラベルワンダーランド新宿）
95年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
96年11月	スカイマークエアラインズ株設立（現 グループ外）
2000年3月	エイチ・アイ・エス協立証券株（現 HSホールディングス株）を子会社化（現 グループ外）
00年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号に移転
00年5月	株豊和トラベルサービス（現 株オリオンツアー）を子会社化
02年11月	株クルーズプラネットを子会社化
02年12月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
04年4月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
04年10月	東京証券取引所 市場第一部に指定
05年10月	九州産業交通株（現 九州産業交通ホールディングス株）に資本参加
08年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」開業（現 グループ外）
09年1月	株欧洲エキスプレスを子会社化
10年4月	ハウステンボス株を子会社化（現 グループ外）
11年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」開業（現 グループ外）
12年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
12年7月	九州産業交通ホールディングス株を子会社化
12年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立（現 グループ外）
14年5月	株ラグーナテンボス設立
15年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバルン」開業
15年7月	「変なホテル ハウステンボス」開業（現 グループ外）
16年9月	0763658 B. C. LTD. 及びTHE CANADIAN COLLEGE OF ENGLISH LANGUAGE LTD.（通称Canadian College & CCEL）を子会社化
16年11月	H. I. S. ホテルホールディングス株設立
16年12月	Merit Holdings Inc. を子会社化
17年3月	エイチ・エス損害保険株を子会社化
17年5月	H. I. S. SUPER電力株設立（現 グループ外） 「変なホテル舞浜 東京ベイ」開業
17年8月	株エイチ・アイ・エス沖縄設立
17年11月	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化
17年12月	Green World Hotels Co., Ltd. を子会社化
18年1月	「変なホテル ラグーナテンボス」開業
18年4月	JONVIEW CANADA INC. を子会社化（H. I. S. CANADA TRAVEL INC. に吸収合併）
18年7月	「変なホテル東京 西葛西」開業
18年10月	「変なホテル東京 銀座」開業
19年1月	「変なホテル東京 浜松町」開業
19年3月	「変なホテル東京 浅草橋」開業
	「変なホテル東京 赤坂」開業
	「変なホテル東京 羽田」開業
	「変なホテル福岡 博多」開業
	「変なホテル大阪 心斎橋」開業
	「変なホテル大阪 なんば」開業
	RED LABEL VACATIONS INC.（現 H. I. S. CANADA TRAVEL INC.）を子会社化

年月	事項
2019年4月	「変なホテル京都 八条口駅前（現 変なホテルプレミア 京都駅八条口前）」開業
19年9月	「変なホテル東京 浅草田原町（現 変なホテルプレミア東京 浅草田原町）」開業
19年10月	熊本桜町に大型商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto -サクラマチ クマモト-」開業
19年12月	「変なホテル 関西空港（現 変なリゾート&スパ 関西空港）」開業
20年6月	「変なホテル金沢 香林坊」開業
20年6月	本社を東京都港区虎ノ門四丁目1番地1号に移転
20年8月	H.I.S. 不動産(株)設立
20年10月	「ウォーターマークホテル京都（現 変なホテルプレミア京都 五条烏丸）」開業
20年12月	「変なホテル 奈良（現 変なホテルプレミア 奈良）」開業
21年3月	「変なホテル 小松駅前」開業
21年3月	「リゾートホテル久米アイランド（現 ウォーターマークホテル沖縄 久米アイランド）」の事業を継承
21年6月	人材派遣事業のグリーンオーシャン(株)設立
21年7月	「HOTEL VISON」、「旅籠ヴィソン」開業
21年8月	旅館再生事業第一号の「満天ノ 辻のや」開業
21年9月	「変なホテル仙台 国分町（現 変なホテルプレミア仙台 国分町）」開業
21年10月	「変なホテル ニューヨーク」開業
22年3月	「ホテルインスピラ-S タシケント」開業
22年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
22年5月	H T B エナジー(株)の全株式を(株)HBDへ譲渡
22年8月	「ウォーターマークホテル&リゾーツ沖縄 宮古島（現 ウォーターマークホテル沖縄 宮古島）」開業
22年9月	ハウステンボス(株)の全株式をPAG HTB Holdings(株)へ譲渡
22年10月	H.I.S. SUPER電力(株)の全株式を九州おひさま発電(株)へ譲渡
22年12月	HIS Group Purpose制定
23年3月	「変なホテル鹿児島 天文館（現 変なホテルプレミア鹿児島 天文館）」開業
23年7月	「変なホテル名古屋 伏見駅前（現 変なホテルプレミア名古屋 伏見駅前）」開業
24年2月	SCI Stenberg College International Inc. を子会社化
24年6月	(株)国連社（現 (株)エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス）を子会社化
24年8月	飲食事業にて新形態を展開 「海鮮バイキング いろは」オープン
24年11月	旗艦店「トラベルワンドーランド新宿」移転リニューアル
25年1月	Cross Eホールディングス(株)が福岡証券取引所Q-Boardへ上場
25年5月	(株)デベロップの株式取得（持分法適用会社化）
25年8月	トルコ・カッパドキアに「カッпадキア マリオット ホテル」新規開業
	「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）©Expo 2025」のPRゴールドパートナーとして協賛
	JR大阪駅直結「イノゲート大阪」にヨーロッパ・中近東・アフリカ専門店をオープン
	「海鮮バイキング いろは」東京ドームシティに2号店オープン

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社153社及び関連会社10社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、ホテル事業、九州産交グループ、その他の事業の4部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業（海外旅行及び国内旅行）及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H. I. S. GUAM, INC.	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.	SIRKETI
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エキスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社エイチ・アイ・エス沖縄
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	
HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED	他90社

(2) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びトルコ等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	ANONIM SIRKETI
HHH. USA. INC.	
GUAM REEF HOTEL, INC.	
Green World Hotels Co., Ltd.	他6社

(3) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社	他13社
--------------------	------

(4) その他の事業

株式会社ラグーナテンボスは、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

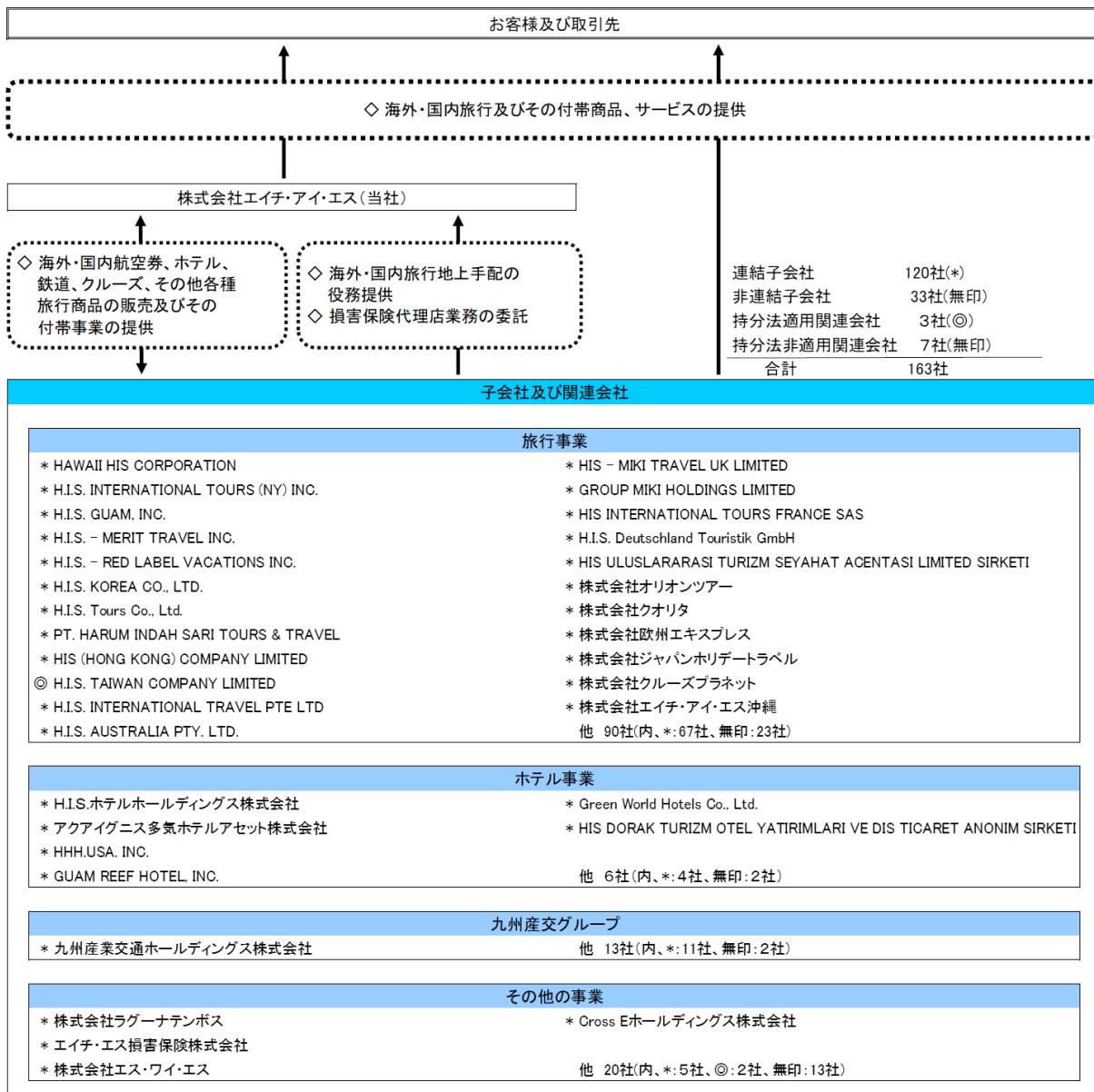
株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

Cross Eホールディングス株式会社は持株会社であり、傘下の事業会社が施設管理事業や機械設置工事・メンテナンス等のインフラ事業を行っております。

[関係会社名]

株式会社ラグーナテンボス	Cross Eホールディングス株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社	
株式会社エス・ワイ・エス	他20社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H. I. S. Americas Inc. (注) 3 (注) 6	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2 (注) 3	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額64百万円）をしております。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額154百万円）をしております。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2 (注) 3	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 247,804	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC. (注) 2 (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 191,900	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. KOREA CO., LTD. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. Tours Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	82.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額95百万円）をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (注) 3	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 761	旅行事業	90.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2 (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千米ドル 17,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千シンガポール ドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クイーンズランド州 ゴールドコースト市	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED (注) 2 (注) 3	英国 ロンドン市	千英ポンド 210	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①役員の兼任 当社役員中 1 名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、3,565百万円の運転資金の融資をしております。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注) 2 (注) 3	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額48百万円）をしております。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額117百万円）をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
HIS ULUSLARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 3	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額1,273百万円）をしております。</p> <p>当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額308百万円）をしております。</p> <p>当社は、570百万円の運転資金の融資をしております。</p>
株式会社オリオンツアー (注) 3	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	<p>①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。</p>
株式会社クオリタ (注) 3	東京都港区	百万円 51	旅行事業	100.0	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額10百万円）をしております。</p>
株式会社欧洲エキスプレス (注) 3	東京都港区	百万円 100	旅行事業	100.0	<p>①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p>
株式会社ジャパンホリデートラベル (注) 3	大阪府大阪市北区	百万円 30	旅行事業	66.7	<p>①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額1,850百万円）をしております。</p> <p>当社は、150百万円の運転資金の融資をしております。</p>
株式会社クルーズプラネット (注) 3	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p>

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄 (注)3	沖縄県那覇市	百万円 60	旅行事業	100.0	<p>①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額10百万円）をしております。</p>
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (注)3	東京都港区	百万円 10	ホテル事業	100.0	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互にホテル商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額235百万円）をしております。 当社は、69,666百万円の運転資金及び設備投資資金の融資をしております。</p>
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 (注)2(注)3(注)5	三重県多気郡多気町	百万円 100	ホテル事業	50.0 (50.0)	_____
HHH. USA. INC. (注)2(注)3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事業	100.0 (100.0)	_____
GUAM REEF HOTEL, INC. (注)2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事業	100.0 (100.0)	<p>①資金の援助 当社は、修繕費等に対する支払保証（限度額564百万円）をしております。また、不動産賃貸借契約に対する支払保証をしております。 当社は、616百万円の運転資金及び設備投資資金の融資をしております。</p>
Green World Hotels Co., Ltd. (注)2(注)3	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 219	ホテル事業	51.0 (51.0)	<p>①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証（限度額1,054百万円）をしております。</p>
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI (注)2(注)3	トルコ共和国 イスタンブル市	千トルコリラ 334,283	ホテル事業	51.0 (51.0)	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p>
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注)3(注)4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交グループ	91.6	<p>①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。</p> <p>②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。</p> <p>③資金の援助 当社は、2,115百万円の設備投資資金の融資をしております。</p>

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エイチ・エス損害保険株式会社 (注) 3	東京都中央区	百万円 1,612	その他事業	100.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販売をしております。
Cross Eホールディングス株式会社 (注) 3 (注) 4	長崎県佐世保市	百万円 280	その他事業	70.4	————
株式会社ラグーナテンボス (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	その他事業	66.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
株式会社エス・ワイ・エス (注) 3	東京都港区	百万円 100	その他事業	91.4	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、1,800百万円の運転資金の融資をしております。
その他84社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。

3. 特定子会社に該当しております。

なお、「その他84社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

株式会社新エイチ・アイ・エス、株式会社ツアーウェーブ、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オーティー・ビー、H.I.S. CANADA TRAVEL INC.、TRAVEL BRANDS USA HOLDINGS, INC.、SKYLINK VOYAGES INC.、H.I.S. BRASIL TURISMO LTDA.、H.I.S. GIRAS INTERNACIONALES MEXICO, S.A. DE C.V.、H.I.S. (China) Holding Co., Limited、H.I.S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD.、H.I.S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN. BHD.、H.I.S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED、H.I.S (Cambodia) Travel Co., Ltd.、H.I.S. TRAVEL (INDIA) PRIVATE LIMITED、H.I.S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.、H.I.S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H.I.S. GLOBAL BUSINESS, INC.、H.I.S. (FIJI) Pte Limited、H.I.S. NEW ZEALAND LIMITED、株式会社ミキ・ツーリスト、Miki Travel Limited、Miki Travel (Hong Kong) Limited、Miki Travel Consultancy (Shanghai) Limited、Miki Travel SDN. BHD.、Miki Travel Agency SA、Miki Travel Agency Italia S.R.L.、Miki Travel Agency S.A.、Miki Solutions Limited、Miki Shared Service Centre SDN. BHD.、MIKI TRAVEL (TAIWAN) LIMITED、MK Support Service B.V.、Miki Travel Online Limited、SAS CEETIZ、H.I.S. International Tours .Ru、H.I.S TRAVEL EGYPT、H.I.S KENYA LIMITED、HIDE INTERNATIONAL SERVICE MAROC、H.I.S. MANAGEMENT CONSULTING DMCC、PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、HHH. KOREA. INC.、HHH CENTRAL ASIA FE LLC、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、株式会社 エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robo st.、H.I.S. Mobile株式会社

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. H.I.S. Americas Inc.は、2024年12月1日付でH.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.から商号変更しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台灣 ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
その他2社					

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	7,915 [963]
ホテル事業	760 [307]
九州産交グループ	1,438 [339]
報告セグメント計	10,113 [1,609]
その他	398 [283]
全社(共通)	293 [14]
合計	10,804 [1,906]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,447 [660]	37.0	12.5	5,492,354

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	4,115 [562]
報告セグメント計	4,115 [562]
その他	39 [84]
全社(共通)	293 [14]
合計	4,447 [660]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3. 4			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
19.3	87.8	68.5	72.1	50.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。
4. 賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・年齢構成・勤続年数においてはやや男性が高く、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しております。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて待遇を決定しているため、差異が出ております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. 6	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. 7	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3. 4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	0.0	100.0	72.7	91.4	61.5
九州産交バス株式会社	11.1	100.0	53.8	75.8	35.7
九州産交ツーリズム株式会社	26.3	33.3	77.9	78.1	50.5
九州産交リテール株式会社	9.1	0.0	62.2	77.2	72.2
九州産交オートサービス株式会社	0.0	28.6	84.3	79.9	89.2
産交バス株式会社	22.2	0.0	78.9	83.7	54.9
株式会社ラグーナテンボス	0.0	100.0	77.3	76.1	84.3
株式会社ミキ・ツーリスト	21.6	0.0	78.3	80.5	76.5
株式会社オーラティ	0.0	100.0	40.5	76.8	103.8
株式会社クルーズプラネット	42.1	—	73.1	82.8	43.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
なお、該当者が存在しない区分、開示対象外の区分につきましては「—」で記載しております。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。

4. 各社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。正規雇用労働者における男女間の差は、管理職比率・年齢構成・勤続年数においてはやや男性が高く、短時間勤務取得者比率は女性が高いことに起因していると考えられます。非正規雇用労働者における男女間の差は就業形態の違いに起因しております。女性はパートタイマーの割合が高く、男性は定年後再雇用者の割合が高く定年前の職務内容や資格等を踏まえて処遇を決定しているため、差異が出ております。
5. 各社事業年度末日の数値であります。
6. 管理職に占める女性労働者の割合において、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社は課長格対象人数が少ないため女性管理職比率は0.0%ですが、係長格相当（支配人）における比率は33.3%であります。株式会社ラグーナテンボスは課長格対象人数が少ないため女性管理職比率は0.0%ですが、係長格における比率は47.3%であります。また、株式会社オ一・ティー・ビーの従業員構成は、運転士が70.2%、非正規雇用者が13.9%を占めており、管理職登用の主要な母集団となる職員の割合は15.9%となります。課長格対象人数が少ないため女性管理職比率は0.0%ですが、係長格における比率は8.0%であります。
7. 男性労働者の育児休業取得率において、九州産交リテール株式会社は対象者3名、産交バス株式会社は対象者1名、株式会社ミキ・ツーリストは対象者1名が取得しなかったため0.0%となります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「HIS Group Philosophy」に則り、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”を旗印に、旅行業を中心幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を目指しています。そして、多くの出会いと繋がりを創出し、豊かでかけがえのない時間の創造、人々の相互理解を促進することで、世界の平和に貢献する企業でありたいと考えています。

HIS Group Philosophyの詳細について <https://www.his.co.jp/company/philosophy/>

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2030年に創業50周年を迎えるにあたり、持続的成長、パーソナリティ経営の実現に向けて目指す姿を掲げ、具体的な経営目標及び方針を中期経営計画（FY2024-2026）として策定しています。

(i) 創業50周年に目指す姿 (Vision2030)



当社グループが2030年に目指す姿として、Vision2030を策定しました。

《Vision2030 に込めた想い》

・創業の原点である「挑戦心」

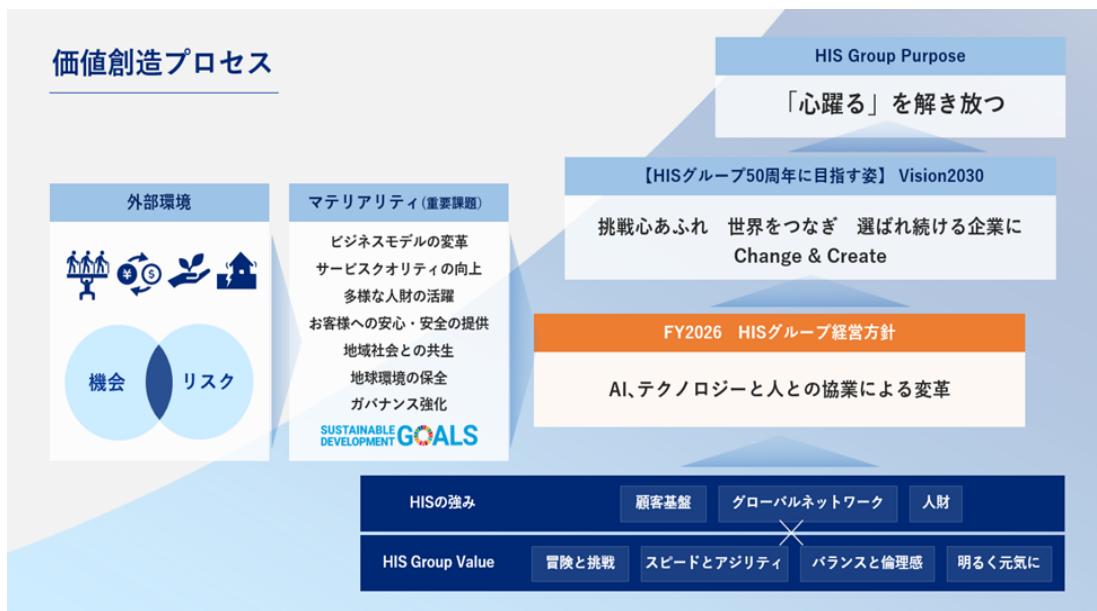
当社グループが挑戦を続けるとともに、世界中の様々な挑戦を応援・支援することで、社会とともに成長し、よりよい未来をつくってまいります。

・グローバルネットワークを活用し、世界をより近いものへ

国内149拠点、海外58ヵ国110都市141拠点（2025年10月末現在）のグローバルネットワークが当社グループの強みです。地域社会という小さくとも密接な関係にある世界から、地球外に広がる宇宙までがビジネスフィールドです。

・お客様から、社会から、HISグループ社員から、選ばれ続ける企業へ

当社グループだからこそできる独創的な価値を創出していくため、お客様や社会のニーズを第一に捉え、世代や国境を超えて、選ばれ続ける企業を目指してまいります。また、社員が働きがいを感じられる企業として、より良い環境づくりに取り組んでまいります。



(ii) 2026年10月期 HISグループ経営方針・アクションプラン概要

このたび現行の中期経営計画の最終期となる2026年10月期を迎えるにあたり、価値観の多様化による「マーケットの変化」、流通の多様化による「競合環境の激化」、そしてAI活用やDXによる「技術の進化」など、外部環境はこれまでにないスピードで変化しています。こうした変化に迅速かつ柔軟に対応するため、現行中期経営計画の最終年度を見直し、新・中期経営計画に向けた助走期間として、2026年10月期の経営方針「AI、テクノロジーと人との協業による変革」を掲げています。

AIやテクノロジーは単なる手段にとどまらず、事業運営において不可欠な要素となっており、その進化のスピードは極めて速く、あらゆる事業に取り込むべきものと認識しています。これに、当社グループのコアコンピタンスである「人材」を掛け合わせることで、独自性の高い価値を創出できると考え、グループ全体方針の中核に据えています。

AI・DXなどのテクノロジーを活用し、人的資本との融合によって事業拡大と新たな価値創造を実現します。

新方針に伴うアクションプランは、当初発表した中期経営計画のアクションプランを基盤としつつ、より具体化し、新たに持続的な成長の視点を加えた7項目で構成しています。

2026年10月期 HISグループ方針・アクションプラン



【方針】 AI、テクノロジーと人との協業による変革

【アクションプラン7項目】

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| ① AI、テクノロジー推進による体験価値の創造、生産性向上、人財の最適配置 | ④ M&A・投資・提携による「新規領域への参入」と「既存事業の拡大」 |
| ② グローバル（non-Japanese）マーケットでの事業拡大 | ⑤ グループ横断的なCRM導入によるLTVの最大化 |
| ③ グローバルネットワークを活かした新たな流通の構築 | ⑥ DEIB推進による多様な人財の活躍 |
| | ⑦ 持続可能な成長を支えるガバナンス体制の確立 |

①AI、テクノロジー推進による体験価値の創造、生産性向上、人財の最適配置

AI、テクノロジーの活用を通じて、お客様に対してはHISならではの新たな体験価値を提供し、社内においては業務の省人化・高速化を推進することで生産性を向上させます。AIに代替できない創造的・付加価値の高い業務には人的資源を最適に配置し、さらなる活躍を促します。

②グローバル（non-Japanese）マーケットでの事業拡大

当社グループの成長ドライバーとして、グローバル（non-Japanese）マーケットを重点領域に位置づけます。日本人向けサービスで培った知見・スキルを活かし、日本人以外の顧客層への展開を強化します。Global Management部を中心に戦略立案を進めており、グループ全体として投資面を含めた支援を行い、成長を加速させます。

③グローバルネットワークを活かした新たな流通の構築

旅行事業においては、キャリア直販、OTAなど新たな流通形態の拡大により、従来の代理店モデルの変革が求められています。当社グループは、グローバルネットワークを活用し、既存流通に加えて新たな流通モデルの構築を推進します。

④M&A・投資・提携による「新規領域への参入」と「既存事業の拡大」

新規事業領域への参入および既存事業の拡大にあたっては、M&A・投資・提携を積極的に活用します。外部資源を取り込み、異業種を含む面的な拡張を確保することで、成長機会を短期間で獲得し、事業ポートフォリオの拡充を図ります。

⑤グループ横断的なCRM導入によるLTVの最大化

2026年10月期をCRMシステム導入の初年度と位置づけ、グループ全体で推進します。プロダクトアウト型から顧客起点型への転換を図り、顧客・市場データを基にサービス内容や提供タイミングを最適化します。情報共有の深化により顧客満足度とロイヤルティを高め、LTV（顧客生涯価値）の最大化を実現します。

⑥DEIB推進による多様な人財の活躍

人的資本経営の実現に向け、DEIB (Diversity, Equity, Inclusion, Belonging) の推進を強化します。若手・女性・外国籍人材の登用を進め、意思決定における多様性を高めるとともに、具体的な目標値を設定し推進します。多様な働き方の促進と教育プログラムの拡充により、心理的安全性の高い環境で多様な人材が能力を最大限に発揮できる体制を整備します。

⑦持続可能な成長を支えるガバナンス体制の確立

当社グループの中長期的な持続的成長を支えるため、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントを柱とするガバナンス体制を確立します。健全な経営体制と事業運営を通じて企業価値を向上させ、ステークホルダーの信頼と利益を守る仕組みを強化します。

(iii) 2026年10月期 財務方針の概要

以下の4点に取り組んでまいります。

- ・資本増強 本業の利益積み上げによる自己資本の拡充
- ・有利子負債の削減 有利子負債の圧縮による財務健全化
- ・財務基盤の強化 事業の取捨選択を通じた自己資本比率の回復
- ・株主還元の実施 安定的かつ継続的な利益配分の実行

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境は、継続的な物価上昇や、米国の通商政策等の動向に留意が必要であるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復傾向が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

①グループガバナンスの強化

2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査及び2024年10月期決算発表延期のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおける雇用調整助成金等の受給に関する問題の有無を確認するため、専門性・客観性を確保した外部専門家などにより構成される特別調査委員会を組成し調査を実施しました。

当社は、特別調査委員会から受領した調査結果および再発防止策の提言を真摯に受け止め、今回露呈したグループガバナンスに関する課題に集中して取り組む組織として、2025年4月に子会社ガバナンス検討委員会を時限的に設置し、グループを挙げて改善に努めてまいりました。同委員会で、グループ内役員の選任基準、任期基準、評価制度等に関する討議を重ねたうえで、策定に至ったルールは規程に盛り込み、マネジメント層の固定化防止を図っております。その他にも親会社の取締役や子会社管理部門と子会社とのコミュニケーションを強化し、情報共有を促進することにより、グループとして課題に早期対処できるよう努めています。今後も長期的なグループガバナンスの高度化を実現し、多様に変化する社会においても、私たちが提供しつづけていきたい価値、行動指針、創業の精神を示した「HIS Group Philosophy」を体現した事業展開を推進することで、企業価値を高めてまいります。

②財務の健全化

自己資本の充実を喫緊の課題と認識し、収益率の向上と投資見直しによりキャッシュフローを改善します。現状、財務レバレッジが高いことで、ROEが高く算出されている側面を注視し、形式的な数値に囚われず実質的な資本効率の向上と財務基盤の安定化を最優先します。また、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、本業での利益の積み上げと有利子負債の削減を進め、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上の早期達成、状況に応じた収益性指標の最適化を通じ、健全な財務基盤を図ってまいります。

③マテリアリティに基づく変化への対応

当社グループでは外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業の持続可能性において取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。各マテリアリティには、中期経営計画の戦略に

盛り込み、目標やKPIをおいて取り組んでいます。

- ・ビジネスモデルの変革

当社グループでは、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指してまいります。また、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既成概念にとらわれることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことで、持続的な成長へと繋げてまいります。

- ・サービスクオリティの向上

当社グループの持つグローバルネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、高品質な商品やサービスの提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

- ・多様な人財の活躍

当社グループでは人財が当社グループの価値創造の源泉であると考えております。従業員一人ひとりがお互いの人格や個性、人権を尊重し合い、働きやすい職場環境を確保することで、自分らしく挑戦し、成長し続けること、そして多様性を力に変えていくことを目指し、DEIB(Diversity, Equity, Inclusion, Belonging)を推進してまいります。

- ・お客様への安心、安全の提供

安心・安全の提供には、提供するサービスの安全管理・品質管理が重要だと考えております。基幹事業である旅行事業においては、HIS独自の「品質安全管理ガイドライン」を作成し、HIS海外支店ならびにお取引先様にも周知を図っています。

また、お客様からお預かりした連絡先情報をはじめとする当社グループが保有する「情報」、及びそれらが流通するコンピュータやネットワーク等の「情報システム」双方を重要な「情報資産」と捉え、これら情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するため、情報セキュリティの確保が重要な責務であると認識しています。情報セキュリティ確保のために、組織的・技術的な管理体制を確立し、情報資産に対する不正アクセス・漏洩等を防止し、安全・適切な管理・運用を行ってまいります。

- ・地域社会との共生

国内外の様々な地域で事業を展開している当社グループにおいて、地域社会と良いコミュニケーションを保ち、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源や、その土地の暮らしに敬意を払うことは重要だと考えています。地域社会と共に持続可能な社会の実現へ向けて取り組んでまいります。

- ・地球環境の保全

当社グループの各事業は、健全な地球環境を維持した上に成り立つものと認識しています。その実現に向けて、CO₂排出量削減、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進、無駄の排除など、環境の保全への取り組みを推進してまいります。

- ・ガバナンス強化

「（3）経営環境及び対処すべき課題 ①グループガバナンスの強化」に記載のとおりです。

マテリアリティ	関連リスク・機会	主な目標、KPI	貢献するSDGs目標
ビジネスモデルの変革	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマーケットの拡大・強化 新規ディスティネーション開発 業務効率化・コスト構造改革 新規事業の推進 KPI（連結）FY2026 売上 4,200億円	
サービスクオリティの向上	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	<ul style="list-style-type: none"> DX推進による顧客体験価値の向上 販売チャネルのシームレス化（OMO推進） 高付加価値商品の拡充 	
多様な人財の活躍	b. 市場の変化 f. 人財の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> DEIB推進 経営リーダー育成 働き方・風土改革 KPI FY2026 働きがい指数80%、(単体) FY2026 女性役員・管理職比率20%	
お客様への安心、安全の提供	d. 提供するサービスの安全管理・品質管理 e. システム、設備の障害などによるサービスの中止・品質低下	<ul style="list-style-type: none"> 各種安全ガイドラインやマニュアルの整備・更新 システムセキュリティ対策 KPI (単体) 毎年 eラーニング研修受講率 個人情報100%/セキュリティ100%	
地域社会との共生	a. 経済・社会情勢の変化 g. 気候変動、環境規制	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが世界と繋がれるサービスの提供（ユバーサルデザイン、オンライントラベル） 地域社会との共創（自治体、NGO・NPOとの連携） 	
地球環境の保全	g. 気候変動、環境規制	<ul style="list-style-type: none"> 事業における環境負荷軽減の取組み 省エネ・省資源化の促進 KPI (単体) FY2026 プラスチック削減70%、紙資源削減70% (2019年比)	
ガバナンス強化	h. ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性強化 リスク・コンプライアンス、サステナビリティへの対応強化 KPI(単体) 每年 コンプライアンス研修年間6回実施、受講率100%	

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは“「心躍る」を解き放つ”というパーカスを掲げ、グローバルに事業を展開しています。

— 未知との出会い、人との繋がり、豊かな時間、ワクワク、高揚感、そして平和への想い —

世界中の人々がこの「心躍る」ことができる前提には、国籍、人種、文化、宗教などを越え、多様性を大切に、人権を尊重し合い、世界の人々が安心して暮らせる社会と、人類を含めた動植物が生きる基盤となる健全な地球環境が必要だと考えています。

パーカスの実現へ向けSDGsへの貢献も念頭に描いた当社グループの2030年に目指す姿「Vision2030：挑戦心あふれ世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」の達成に向けて、地域社会、パートナー企業、そしてお客様をつなぎ、当社自身が変革の主体となり、資源・環境・地域社会への負のインパクトを減らし、正のインパクトを創出する価値を提供していくことが当社グループの果たすべき役割だと考えています。共存・共生・共栄を意識し、持続可能な社会の発展に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。

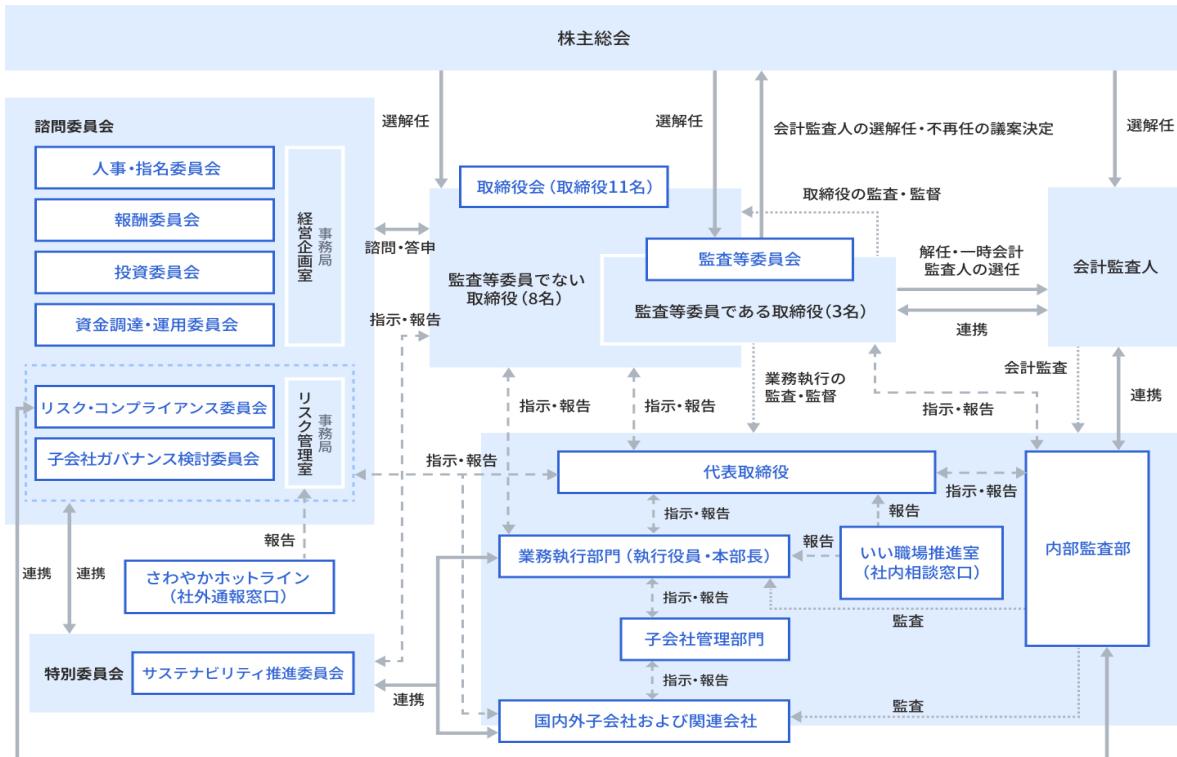
1. ガバナンス

当社グループは、私たちが社会に提供しつづけていきたい価値、行動指針、創業の精神を示した「HIS Group Philosophy」に則り、内部統制の仕組みの整備と運用に取り組むとともに、サステナビリティ推進体制を強化しています。

代表取締役社長を委員長、当社取締役、執行役員を委員としたサステナビリティ推進委員会にて、サステナビリティ基本方針に沿って重要方針や指標・目標、施策について議論をするとともに、進捗のモニタリング等を年4回以上（2025年10月期は4回実施）行っています。またリスク管理や施策実施においては、リスク・コンプライアンス委員会、業務執行部門、国内外子会社と連携して取り組み、実効性を高めています。なお、重要な事項については、同委員会より取締役会に上程または報告し、適宜必要な指示・助言を受けています。

更に、サステナビリティ推進委員会の下部組織として業務執行部門メンバーからなるサステナビリティ推進プロジェクト、DEIB推進プロジェクト、人権DD推進プロジェクトに加え、北中南米及びアジア・オセアニア地域においてもサステナビリティ推進委員会を設け定期的な活動を行い各所での推進力を高めております。また、2025年9月にはサステナビリティウィークを開催して従業員の意識醸成の機会を設けました。今後も、社会課題の解決と企業価値向上を目指して意識改革と事業への実装を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図



2. 戰略

当社グループは様々な外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業として取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。その中に「地球環境の保全」「地域社会との共生」「多様な人財の活躍」「ガバナンス強化」を掲げ、サステナビリティを経営における重点と捉えています。

また、当社グループは国内外の様々な地域で人と人をつなぐ事業を主体としており、当社グループのサステナビリティの根幹には人権の尊重があります。役員・従業員一人ひとりが人権を尊重し合うとともに、お客様・取引先の皆様、地域社会等サプライチェーン上の人権を尊重した上で事業を行うことが重要だと考えております。当社グループの人権尊重の考え方を明確にするとともに、企業として人権尊重の責任を果たしていくため、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って「HISグループ人権方針」を掲げています。本方針に則り、当社グループ内役員・従業員への浸透と事業活動への定着を図るとともに、取引先関係者の皆様にも本方針へのご理解・ご賛同をいただくよう働きかけ、ステークホルダーの皆様と対話等を通じて、適切な対応と再発防止に努めています。

当社グループ人権方針に関する詳細は、以下URLをご参照ください。

https://www.his.co.jp/sustainability/social/human_rights/

(1) 気候変動

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みに沿って気候変動シナリオ分析を行い、事業に関連する気候変動リスク・機会とその影響の大きさ及びその対応策をまとめています。リスク重要度が高く長期に及ぶ項目においては、これらを踏まえ、脱炭素社会への移行を機会と捉え、サステナブルツーリズムの推進や環境配慮型商品の開発、移行を強化しています。

なお、前提条件に大きな変化がないため、2023年度の分析結果を継続して使用しております。

短期（～2024年）、中期（2025～2026年）、長期（2027～2030年）

リスクの種類	リスク・機会の項目	リスク重要度	期間	対応策となる取り組み
物理的リスク	・台風、豪雨、熱波等の頻度の増加、被害の甚大化	大	短期～長期	・危機管理マニュアルに基づくお客様対応 ・旅マエのサポートサービスの充実化（キャンセルサポート） ・グローバルネットワークを活用した安心・安全の提供（DX推進） ・保有施設・車両における防災マニュアル、防災訓練の徹底 ・備蓄品や避難体制の整備
	・自然災害によるデータセンター（DC）被害に伴うサービス提供の停止・遅延	中	短期～中期	・DC構成の見直し ・サーバーのクラウド移行 ・重要データの冗長化
移行リスク	・GHG（温室効果ガス）排出に関する規制強化における、車両等の運行制限、課税率上昇による事業運営費用の増加	小	中期～長期	・保有バス・車両においてのEV化、FCV化等の推進 ・環境に配慮された移動手段への投資や導入 ・サプライヤーのGHG排出量把握及びサステナビリティ調達の検討
	・カーボンプライシングの導入による事業運営費用の増加	小	長期	・省エネ化、再生可能エネルギーの導入 ・保有バス・車両においてのEV化、FCV化等の推進 ・プラスチック製品の削減や、ベーパレス化の促進
	・燃料の高騰に伴うサービス価格上昇による消費者心理の冷え込み	中	短期～長期	・マイクロツーリズムの推進 ・旅行の需要喚起 ・新たな体験価値の提供
	・気候変動への関心の高まりによる顧客行動・嗜好の変化	大	短期～長期	・プラスチック製品の削減や、ベーパレス化の促進 ・環境保護体験プログラムの提供 ・保有バス・車両においてのEV化、FCV化等の推進 ・カーボンニュートラル商品の提供 ・新たな体験価値の提供 ・環境に配慮された移動手段の導入 ・積極的な情報開示
	・気温や海面の上昇等の環境変化や、それに伴う新たな規制・法律・条例の制定に起因するサービスの減少	中	中期～長期	・新たな商品開発・デスティネーション開発 ・自然環境保護を目的とした商品開発（観光局や自治体と連携） ・旅行業以外の事業の拡大
	・気候変動への取り組みが不十分と評価された時の企業価値の低下、投資先や取引先の減少	中	短期～長期	・積極的な情報開示 ・再生可能エネルギーへの投資

2023年12月01日現在

(2) 人的資本

① 人的資本に関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来の歴史である「挑戦」こそが当社のアイデンティティであり、人財こそが価値創造の源泉であると考えています。

1980年の創業時、海外旅行がまだ高額で団体旅行が中心であった時代に、格安航空券による個人旅行市場を切り拓いたように、常識への挑戦が当社の成長を支えてきました。

この「挑戦心」を原点とし、一人ひとりが自分らしく挑戦し、働きがいを感じて心躍る仕事ができる基盤づくりを推進しています。

② 戦略および指標と目標

1. 人的資本経営の目指す姿

創業50周年にあたる2030年に向けた「Vision2030：挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change & Create」の実現には、人財の力が不可欠です。

当社が考える人的資本経営とは、従業員一人ひとりの挑戦と成長を通じて、世界中の人々に“「心躍る」を解き放つ”価値を届け、お客様や社会に選ばれ続ける企業を実現することです。

2. 指標と目標

上記方針のもと、人的資本経営の進捗を測る重要KPIとして以下を設定し、2026年10月期までの達成を目指してまいります。

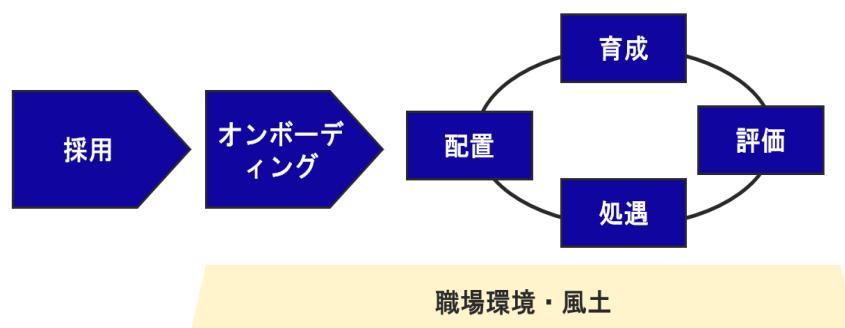
- ・働きがい指数：80%
- ・変革指数（人時生産性）：FY2023比 1.6倍（HIS単体）

3. 人財戦略

変革期にある当社では、中期経営計画の達成に向けて、一人ひとりの挑戦と多様な価値観の掛け合わせによって変革を起こすべく、エンプロイーエクスペリエンスを「Always be a challenger 常に挑戦者であり続けよう。」と位置づけました。

従業員が安心して挑戦を楽しみ、成長できる職場環境の整備や各種人事施策を進めております。

「Always Be a Challenger 常に挑戦者であり続けよう」



「未来を切り拓く、挑戦者を募る」

○ IT・デジタル領域の採用

中期経営計画の根幹を支える、IT・デジタル領域の新卒採用・中途採用を実施しています。

新卒採用を対象とした夏の5Daysインターンシップは、2つのプログラムを開催しました。

- ・テーマ①生成AIを用いたアプリケーション開発（プログラミング言語PHPを活用）
- ・テーマ②グローバルセキュリティネットワーク構築

2027年度新卒採用では、アプリケーションエンジニア、インフラ・セキュリティ、CX・AI・データ活用に関する募集を予定しています。

○ 新卒採用「地域活性プロジェクト」新設

旅行会社として蓄積してきたノウハウや国内外のネットワーク・地域の資源を活かした課題解決に取り組む「地域活性プロジェクト1期生」の募集を実施しました。

入社後、最初の2年間は、事業基盤のある関東法人営業本部に着任し、地域活性に必要な営業力、企画力、実現力を学びます。

入社3年目以降は、採用選考時に希望した勤務地域に異動、地域の自治体や企業の課題解決に向き合い、地域を活性化する原動力となるよう、様々な事業（MICE、教育、地域創生など）に挑戦します。1期生が入社3年目に着任する勤務地域は、全国4つの地域（北海道・東北/新潟・中四国・九州）を予定しています。

「挑戦心を育む」

○HIS Group Philosophy研修の拡大

一人ひとりがペーパス、バリュー、行動憲章、創業の精神から成る「HIS Group Philosophy」およびHISグループらしさへの理解・共感を深める取り組みを行っています。個人の価値観や志と会社の方向性との重なりを発見する機会を創出すべく、Philosophy研修の対象をグローバル拠点やグループ会社へも拡大し、グループ全体での浸透を図っています。

「挑戦する力を養う」

<人財育成方針>

Vision2030「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change&Create」に則り、一人ひとりが大きな夢・目標を持ち、従来の考え方とらわれず、自由な発想で考え、失敗を恐れずに、新しいことに挑戦する人財の育成に取り組んでまいります。

○HIS Business Academia

持続的な企業成長と、価値創造の源泉となる「人財の力」を高める支援として、全社教育体系制度「HIS Business Academia」の拡充を推進しています。本制度は、人事制度の等級制度「バンド」に連動し、各成長ステージで求められる期待役割に応じた能力開発を体系的に支援します。具体的には、ビジネススキル研修・役割転換時のマネジメント研修、コンプライアンス・リスクマネジメント研修など、様々な研修を段階的に提供することで、一人ひとりの自律的なキャリア形成を促し、挑戦を形にする支援を通じて、組織全体のパフォーマンス向上と個人の成長実感がやがてつながる支援を図ってまいります。

「挑戦を支える環境」

<社内環境整備方針>

私たちHISグループでは、行動憲章に「快適で安全な職場環境の確保」を定めています。

一人ひとりが明るく元気に生き生きと挑戦し続けられるように、身体的安全性はもちろん、心理的安全性が確保された職場づくりを推進し、ワークエンゲージメントの向上を目指します。

○DEIB (Diversity, Equity, Inclusion, Belonging) の推進

従業員の65%を女性が占める当社において、女性活躍推進は人財戦略の最重要テーマの一つです。

意思決定層への女性参画を加速させるため、2030年に向けた目標として「女性役員比率30%」および「女性管理職比率30%」を掲げています。

その達成に向け、代表取締役社長をオーナーとする全国プロジェクトによる全社推進に加え、各地域での分科会によるボトムアップでの課題解決など、両面から取り組みを強化しています。

また、多様な人財が個性を活かし活躍できる環境を実現するため、以下の通り様々な取り組みを推進しています。

- ・サステナビリティーウィークの開催、アンコンシャスバイアス研修・LGBTQ+基礎研修の実施
- ・障害者活躍を起点としたユニバーサルデザイン(UD)の推進（UDスタッフ制度、UD通院休暇の導入）
- ・事実婚・同性パートナーへの法律婚と同様の結婚休暇・結婚祝金の適用

○健康経営の推進

従業員の健康を基盤と考え、各種指標を活用した労働環境改善を図るとともに、健康保険組合や産業医と連携して「健康経営」を推進しています。

- ・健康経営宣言の公表
- ・休暇制度の拡充（積立有給休暇制度、永年勤続特別休暇制度など）
- ・有給休暇取得の促進（長期休暇制度、アニバーサリー休暇制度など）
- ・疾病予防・メンタルヘルスケアの強化（健康診断二次健診やストレスチェックの受診率向上、従業員向け健康相談窓口の設置）

○多様な働き方の推進

多種多様な仕事に応じた働き方の最適化を目指し、様々な制度を導入しております。

- ・フレックスタイム制度
- ・在宅勤務・在宅旅行コンサルタント制度
- ・副業制度、海外同行休業制度
- ・育児短時間勤務および定年後再雇用時の短時間・短日数勤務制度
- ・退職者へのリ・エントリー制度

3. リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底を通じた業務の適正確保を目的として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会は四半期ごとに開催され（2025年10月期は7回開催）、グループ各社からの報告をもとに、当社グループ全体の事業リスクに関する情報の収集・共有および議論を行っています。同委員会の事務局である「リスク管理室」とサステナビリティ推進委員会が連携して気候変動によるリスクを含めたHISグループにおけるリスクの洗い出し・分析・評価を行い、優先すべきリスクを特定しました。そして、リスク管理室が中心となりリスク対応に係る管理体制の整備や、リスクの顕在化を未然に防止するための活動を推進しています。また、ガバナンス統括本部の各部署及びグループ各社に選出されたリスク・コンプライアンス責任者と連携してコンプライアンスの徹底を促すほか、グループ全体の実効性向上に取り組んでいます。

なお、グループ全体の方針や戦略に反映させる必要があるものは、適宜取締役会に対して上程しています。

4. 指標及び目標

(1) 気候変動

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「地球環境の保全」を掲げ、気候変動への対応を経営の重要課題と捉えています。2025年5月、脱炭素社会の実現に向けた中長期のCO2削減目標（提出会社）を策定いたしました。

CO2排出量削減目標

当社（提出会社）における削減目標を以下の通り掲げております。

短期目標（2026年10月期まで）	自社が排出するCO2排出量（Scope 1 + 2）を2024年10月期比で30%削減
中期目標（2030年10月期まで）	自社が排出するCO2排出量（Scope 1 + 2）を実質ゼロ
長期目標（2050年10月期まで）	自社のサプライチェーン全体が排出するCO2排出量（Scope 1, 2, 3）を実質ゼロ

CO2排出量実績と取り組み

2025年10月期においては、国内連結子会社、在外連結子会社へ算定対象の開示を拡大し、GHGプロトコルに基づき算定しました。今後も各社での削減の取り組みを支援するとともに、HISグループ全体でのCO2排出量把握及び削減へ向けて取り組んでまいります。

（算定方法に関する注記）CO2排出量 Scope 2 の算定においては、環境省・経済産業省公表の「電気事業者別排出係数」の最新値を使用しております。なお、決算期末時点において当該年度の係数が未公表の場合は前年度の係数を用いて算定し、翌年度の報告において確定係数を用いて遡及修正を行うこととしております。これに基づき、当報告書における2024年度の実績値は、確定した2024年度係数を用いて修正しております。

・提出会社（Scope 1 + 2, Scope 3）

（単位：t-CO2）

Scope 1 + 2	2024年10月期実績 (基準年)	2025年10月期実績	削減率 (基準年比)
株式会社エイチ・アイ・エス	1,710	1,422	16.8%

Scope 3	2025年10月期実績
株式会社エイチ・アイ・エス	1,267,532

削減への取り組み

当社において、Scope 1, 2においてはScope 2の比率が99.5%と高く、事業所の電力利用によるものです。上記目標の達成に向けて省エネに努めるとともに、再エネ指定の非化石証書を調達することにより65万kWhの電力を再生可能エネルギー由来へと転換し、基準年2024年度比16.8%削減を達成いたしました。

Scope 3においては、当回事業活動において該当する全てのカテゴリ（カテゴリ 1～7, 11, 13）において算定をした結果、Scope 1～3の総排出量の99.9%をScope 3が占めておりそのScope 3のうち98.6%がカテゴリ11（販売した商品の使用）によるもので、カテゴリ11のうち73.2%が国内外の航空機利用におけるジェット燃料によるものでした。

当社のScope 3、カテゴリ11の削減へ向けては、事業パートナーとの協働、新たな脱炭素サービスへの出資、お客様への情報や脱炭素プランの提供などを通じて削減の取り組みを推進しています。2025年10月期は、売上の一部を抛出しSAF利用を促進するプログラムに参加することで、お客様とともにScope 3の削減を目指すパッケージツアーケースを企画し販売を開始しました。また、車移動に伴う排出量削減へ向けてはHIS海外法人と連携し、EVカーやEVバスの導入を進めています。

また、Scope 3 カテゴリ 1（購入）の削減へ向けては、当社でプラスチック使用量 70%削減（2019年10月期比）、コピー用紙使用量 70%削減（2019年10月期比）を2026年10月期迄に達成することを目標に、削減への取り組みを推進しております。2025年10月期においては、ビニール袋の一部にバイオマス25%配合したものを新たに採用しました。またコピー用紙においては、森を守るFSC®認証コピー用紙を利用するとともにペーパーレス化を進めています。

(単位:t)

	2019年10月期実績 (基準年)	2025年10月期実績	削減率 (2019年10月期比)	2026年10月期 目標削減率 (2019年10月期比)
プラスチック使用量	25.4	3.9	84.6%	70.0%
コピー用紙使用量	325.8	111.9	65.6%	70.0%

・国内ホテル事業、九州産交グループ (Scope 1 + 2, Scope 3)

(単位:t-CO2)

Scope 1 + 2	2024年10月期実績	2025年10月期実績
国内ホテル事業 ※1	8,476	8,438
九州産交グループ 12社 ※2	※3 33,681	33,323

Scope 3	2025年10月期実績
国内ホテル事業 ※1	100,832
九州産交グループ 12社	32,826

※1. Scope 1 + 2に関してはH. I. S. ホテルホールディングス株式会社、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、Scope 3に関してはH. I. S. ホテルホールディングス株式会社の数値を記載しております。

※2. 九州産交グループ12社は、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、九州産交リテール株式会社、産交バス株式会社、熊本フェリー株式会社、九州産交オートサービス株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州産交プランニング株式会社、九州BMサービス株式会社、有限会社谷口自動車の数値を記載しております。

※3. 2024年10月期の九州産交グループScope 1 + 2につきましては、一部拠点のデータ精査を行い数値を精緻化いたしました。

削減への取り組み

国内ホテル事業においては、電力ロス削減ソリューション『POWER GUARD』の導入をすすめ、2025年10月期は8施設になりました。2026年10月期はさらに2施設追加予定です。1ホテルあたり約1割の電力使用量の削減につながっております。また、九州産交グループにおいては、バス事業ではアイドリング＆スタートシステムの導入によりエンジンカットの実施やデジタルタコグラフを活用したエコドライブの推進を行っております。また、九州産交ランドマーク株式会社と九州BMサービス株式会社では、熊本桜町ビルにおいて冷却塔設備で地下水を冷却用として活用することにより放熱を抑制し、CO2排出量の低減に取り組んでいます。

・その他連結グループ会社 (Scope 1 + 2)

(単位 : t-CO₂)

Scope 1 + 2	2025年10月期実績
国内連結子会社 18社 ※1	10,325
在外連結子会社 28社 ※2	1,466

※1. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、九州産交グループを除く国内子会社18社。なお、Scope 2において、Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社においては、区画入居で会社毎のデータ取得が物理的に困難なため集計対象外としております。また、株式会社クリタなど提出会社のオフィス内に入居する子会社は、提出会社のScope 2に計上しております。

※2. HAWAII HIS CORPORATION、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、H. I. S. GUAM, INC.、H. I. S. KOREA CO., LTD.、H. I. S. Tours Co., Ltd.、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED、H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 他18社

詳しい取り組み内容については、以下URLをご参照ください。

<https://www.his.co.jp/sustainability/environment/>

(2) 人的資本

前記「2. 戦略」に掲げた戦略に則り、人的資本経営を実践し、以下目標達成に向けて取り組みを推進してまいります。

なお、女性活躍及び両立支援に関する目標数値は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」に則り、目標を策定しているグループ会社に関して掲載しております。

女性管理職比率

	2025年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	19.3%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 ※1	0.0%	10.0%	30.0%
九州産交グループ 5社 ※2	12.9%	14.5%	15.7%
株式会社ラグーナテンボス ※3	0.0%	10.0%	20.0%

※1. H. I. S. ホテルホールディングス株式会社は、課長格対象人数が少ないため現在管理職比率0.0%ですが、係長格相当(支配人)においては女性比率33.3%です。

※2. 九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

※3. 株式会社ラグーナテンボスは課長格対象人数が少ないため現在管理職比率0.0%ですが、係長格においては女性比率47.3%です。

女性役員比率

	2025年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	18.2%	20.0%	30.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	7.7%	25.0%	40.0%
九州産交グループ 5社 ※	7.7%	7.7%	15.4%

※九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

男性育休取得率

	2025年10月期実績	2026年10月期目標	2030年10月期目標
株式会社エイチ・アイ・エス	87.8%	90.0%	100.0%
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	100.0%	100.0%	100.0%
九州産交グループ 5社 ※1	35.3%	40.0%	50.0%
株式会社ラグーナテンボス	※2 100.0%	50.0%	70.0%

※1. 九州産交グループ5社は九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、産交バス株式会社、九州産交リテール株式会社、九州産交オートサービス株式会社の数値を記載しております。

※2. 2025年10月期は男性育休取得対象者が1名と少なかったため取得率100%となりました。目標値の修正はありません。

エンゲージメント指標

	2025年10月期実績	2026年10月期目標
働きがい指数 ※	66.7%	80.0%

※社員満足度調査で「働きがいのある会社である」と答えた割合

その他の指標（当社における取り組み）

	2025年10月期実績	2026年10月期目標
有給休暇平均取得率	66.3%	75.0%
健康診断二次健診受診率	45.0%	70.0%
ストレスチェック受診率	77.7%	80.0%

詳しい取り組み内容については、以下URLをご参照ください。

<https://www.his.co.jp/sustainability/social/deib/>

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況をはじめ、事業継続に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

①経済・社会情勢の変化

当社グループの事業は、各国の政治・経済動向、法制度、地政学的要因等、様々な変化の影響下にあります。グループ内の知見や蓄積された情報を最大限に活用し対応しますが、これらの要因は当社グループが関与し得ない理由によって大きく変化する可能性があり、このような変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

②市場の変化

当社グループにおけるセグメント別売上高は、旅行事業が82.9%を占めております。中でも、国別の売上高は日本に集中しており、79.6%を占めています。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各事業は、取引先のビジネスモデルの変革や異業種の新規参入など、他企業との厳しい競争状態にあり、持続的に競争優位性の確保に努めているものの、今後の展開によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③提供するサービスの安全管理・品質管理

当社グループでは、お客様に安心安全で品質の高い旅行商品を提供し、国内外での旅を楽しんでいただくために、HIS独自の「品質安全管理ガイドライン」を作成し、HIS海外支店ならびにお取引先様にも周知を図り、品質管理および安全管理に努めています。車両やオプショナルツアー等の取り扱いにおいては、適宜実査を行い精査したうえで選定していますが、運輸機関その他の業務委託先が事故や法令違反等を起こした場合も委託先の選定責任等が問われ、社会的信用が失われたり、損害賠償請求や旅行業法に基づく処分を受ける恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④システム・設備の障害などによるサービスの中止・品質低下

当社グループは、コンピューターシステムを活用しており、システム構築・運営には十分なセキュリティの確保に努めますが、通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューターウィルス感染などにより、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの重大な障害が生じた場合、業務に重大な支障をきたす可能性があります。障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中止や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の技術革新に追従できない場合、競争力の低下や機会損失を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人財の育成・確保

当社グループは、人財育成方針として、Vision2030「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業に Change & Create」に則り、一人ひとりが大きな夢・目標を持ち、従来の考え方によらわれず、自由な発想で考え、失敗を恐れずに、新しいことに挑戦する人財の育成に取り組んでいます。企業の成長には優秀な人財の育成と確保が不可欠です。労働市場等の影響を受けこれらが計画どおり進展しない場合、他社との競争や事業運営に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥気候変動・環境規制

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、気候変動や環境規制の強化により、事業運営に影響が生じる

可能性があります。特に、自然災害の発生は、観光やインフラに影響を及ぼし、感染症の流行、加えて、航空事故、テロや戦争などが発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に関するリスクは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2 戦略 (1) 気候変動」に詳しく掲載しております。

⑦ガバナンス・コンプライアンス

当社グループは、従業員が取るべき行動指針、行動規範を策定し、従業員への浸透を図り、リスクの未然防止に繋がるガバナンス体制を構築しております。また、内部統制基本方針、内部統制基本計画、内部統制実施要項、関係会社管理規程を設けた上で、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンス機能の維持向上に努めています。しかしながら日本国内はもとより、海外拠点においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、それらの遵守を求められています。そのなかで、予期せぬ新たな規制の導入、執行当局の方針変更など、何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反が生じた場合、法的手続き対応費用やブランドイメージの毀損により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧経理・財務

(1) 為替レート・原油価格の変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、旅行事業において、原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいておりますが、この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があります。急激な原油価格の変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、市場価格を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また、市場価格のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積もられる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

以上のリスクを認識し、当社グループは適切な対応策を講じることで、リスクの軽減に努めてまいります。また、社会情勢や市場の変化にともなうリスクの見直しをおこない、適宜対応いたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、継続的な物価上昇や、米国の通商政策等の動向に留意が必要であるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

旅行市場においては、インバウンド需要が牽引役となり、訪日外客数が過去最高を更新しました。当連結会計年度における訪日外客数は、前期比119.4%の4,222万人となり、初めて4,000万人を突破しました。一方、海外旅行においては、渡航先の物価上昇、円安基調の継続、燃油サーチャージの高止まりなどにより旅行代金の高騰が続き、本格的な需要の回復には時間を要しているものの、日本人出国者数は、前期比114.6%の1,446万人と回復は緩やかに進展しています。（出典：日本政府観光局（JNTO））

このような環境のもと、当社グループは、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長の実現に向け、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”を旗印に、「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業」を目指し、事業推進に努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期
売上高	343,334	373,106
売上総利益	110,617	117,974
営業利益	10,854	11,627
税金等調整前当期純利益	8,526	7,067
親会社株主に帰属する当期純利益	8,717	4,719

売上高は、前期と比較し297億72百万円増加し、前期比108.7%の3,731億6百万円となりました。全てのセグメントにおいて增收増益を達成しており、中でも、旅行事業とホテル事業が堅調な伸びをみせました。販売費及び一般管理費は、従業員の待遇面の改善などによる人件費をはじめ、営業活動における更なる需要獲得に伴う広告宣伝費や支払手数料の増加により65億83百万円増加し、前期比106.6%の1,063億46百万円となりました。損益面においては、売上高増加による売上総利益増加に加え、業務集約化などのコスト抑制効果もあり、営業利益は7億73百万円増加し、前期比107.1%の116億27百万円となりました。また、助成金に係る預り金取崩益等の特別利益を6億49百万円計上した一方で、当社の連結子会社であるHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETIの事業縮小に伴い発生した費用等の特別損失を49億63百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は70億67百万円（前期比82.9%）となりました。そして、法人税等が前期と比較し23億90百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益10億48百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は47億19百万円（前期比54.1%）となりました。

セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期
売上高	283,972	309,139
営業利益	9,302	9,636
EBITDA	13,476	13,743

海外旅行においては、回復が緩やかな日本発海外旅行の需要喚起と差別化を図るべく、「新パスポート取得サポートキャンペーン」や旅の魅力を再発見していただくイベント「HIS大感謝祭」の開催をはじめ、海外航空券とホテルを自由に組み合わせた新ブランド「AirZ(エアーズ)」を開設し、販売強化に努めました。また、「初夢フェア」や「SUPER SUMMER SALE! 2025」といった、繁忙期の需要喚起と早期予約を促すプロモーションにより、1年を通して売上高を牽引する欧州・中近東方面においては、特にトルコ・エジプトが高い伸びをみせました。また、添乗員付きツアーでは、イスス・北欧などでビジネスクラスやプレミアムエコノミークラス利用のコースが高い伸びをみせるなど、高単価商品の販売が好調に推移しました。アジア方面においては、台湾や観光ビザが解禁された中国が好調を維持し、政治情勢やLCCを中心とした減便の影響で伸び悩んだ韓国の売上を補填しました。夏の繁忙期には、燃油サーチャージの引き下げや円相場の影響により、ハワイ・ミクロネシア方面的売上高においてファミリー層を中心に着実な回復をみせました。

国内旅行事業においては、売上を牽引する沖縄の着地後のサービスを強化する施策として、新しく那覇市内から美々ビーチまでのシャトルバス運行や、お客様のニーズにあわせて食事プランを選べる新サービス「NEWオールインクルーシブ」などを展開しました。さらに、7月末には北部の「やんばるの森」にテーマパークがオープンし、これに伴いチケットを組み込んだツアーがレジャー需要を押し上げました。また、4月より大阪・夢洲で開催された「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）©Expo 2025」のPRゴールドパートナーとして、関西行きの飛行機を利用したパッケージツアーや、関西発の日帰りバスツアーなど個人旅行・団体旅行などの需要獲得にも努めました。

訪日旅行事業においては、海外現地法人からの受客やB2B（企業間取引）の団体旅行の受客が好調に推移し、中でも取扱高を牽引する北米マーケットからの受客件数は過去最高を記録しました。個人旅行の分野では、花火やお祭りなど四季と風物詩を掛け合わせた商品など、日本の魅力や文化に触れる日本ならではの高付加価値な体

験型バスツアーを造成し、SNSによる発信や海外現地法人との連携を通じて、需要喚起と集客強化が奏功し、人気を博しました。また、インバウンド需要の地方分散化を促進するため、マレーシアのコタキナバルから広島、ベトナムのハノイから新潟へのチャーター便を利用したツアーを造成する施策を展開しました。

法人事業においては、報奨旅行・研修旅行などの旅行事業が、国内・海外ともに引き続き好調に推移しており、各種旅行企画・手配に加え、実施目的にあわせた旅ナカにおける付加価値サービスの強化を図り、収益性の向上に努めました。また、官公庁・自治体事業においては、今期、第三者割当増資の引き受けなどを通じ追加出資をした「株式会社さとゆめ」とともに、全国に新しい目的地を創るプロジェクトにおいて、自治体との協定の拡充を図り、今期8自治体との地域活性化の推進を始動しました。

海外における旅行事業では、日本からの海外旅行需要回復により、各現地法人における受客業務（インバウンド事業）が堅調に推移し、当期の業績を牽引しました。特に、欧州市場の日本人旅行需要回復とグローバルマーケットからの受入増が、この好調を支える主要因となりました。一方、アウトバウンド事業の主要拠点であるカナダにおいては、大口法人契約の終了に伴う売上高の減少、景気減速による販売単価の低下、および国際情勢の変化による米国渡航需要の減少が重なり、当該事業における業績は前期を下回る結果となりました。また、新規事業展開として、フランス法人ではパリのマレ地区に日本の伝統工芸品・特産品のコンセプトショップを開設し、日本文化の発信を通じた訪日旅行需要の喚起を図りました。ハワイ法人では、次世代XRテクノロジー搭載EVバスを活用した体験型バスツアーの運営を開始いたしました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内149拠点、海外58カ国110都市141拠点となりました。（2025年10月末時点）

(ホテル事業)

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期
売上高	22,989	25,244
営業利益	3,047	3,618
EBITDA	7,119	7,817

ホテル事業では、国内のホテル事業が訪日外国人旅行者の需要が更に活発化したことにより、稼働率・客室単価とともに前期より上昇が見られ、増収増益に貢献しました。「変なホテル」の最上位ブランドである「変なホテルプレミア」の全国展開をはじめとする、マルチブランド戦略を本格始動するとともに、イールドコントロールの強化を図りました。また、変なホテルは『コラボルーム世界最多のホテル』、「Most brand-themed room sponsorships in a hotel chain（ホテルチェーンにおけるブランドコンセプトルーム・スポンサーの最多数

（2025年9月19日（金）/コラボルーム44種類）」としてギネス世界記録™に認定されるなど、各企業とのコラボレーションも話題を呼びました。一方、海外のホテル事業においては、地域により状況は異なり、ソウルとニューヨークは安定したグローバル受客により過去最高の売上・利益を更新しました。しかしながら、グアムはレジャー需要の低迷が続き、営業損失となりました。また、今期11月に開業したトルコ・カッパドキアでは、上半期は営業損失が続いているものの、下半期には黒字に転じ、業績は回復傾向にあります。

(九州産交グループ)

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期
売上高	23,985	25,381
営業利益	434	806
EBITDA	2,178	2,553

九州産交グループでは、台湾企業（TSMC）による経済効果に加え、訪日外国人旅行者や国内の観光客が引き続き増加したことから、高速バス、貸切バス、航空代理事業、不動産事業が総じて堅調に推移し、増収増益となりました。基幹事業であるバス事業においては、昨今の物価高の高騰による輸送コスト増加に伴い、運賃改定および路線の見直しを実施しました。これに加え、2つのアニメとのコラボレーション、および熊本復興を目的としたバスツアーが奏功し、売上高が前期比107.0%と好調に推移しました。また、航空代理店事業においては、熊本空港への新規就航などの好材料もあり、グランドハンドリング業務を受託しているスターラックス航空の増便などによる手数料の増加もあり、売上・利益ともに伸長しました。さらに、大型複合施設「サクラマチクマモト」を運営する不動産事業においても、各種イベント企画を実施した結果、入館者数が12ヶ月連続で100万人突破するなど収益が安定し、売上高は前期比106.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ258億53百万円減少し、1,063億64百万円となりました。営業活動により資金は212億19百万円増加、投資活動により資金は110億13百万円減少、財務活動により資金は364億57百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は212億19百万円の増加となりました。これは主に、法人税等の支払い（22億67百万円）、利息の支払い（20億57百万円）、旅行前払金の増加（19億44百万円）により資金が減少し、一方で税金等調整前当期純利益の計上（70億67百万円）、非資金項目である減価償却費（113億29百万円）、旅行前受金の増加（64億90百万円）、仕入債務の増加（32億48百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は292億47百万円の増加となりました。これは主に、利息の支払い（25億78百万円）、旅行前払金の増加（23億38百万円）により資金が減少し、一方で税金等調整前当期純利益の計上（85億26百万円）、非資金項目である減価償却費（110億17百万円）、旅行前受金の増加（69億91百万円）、賞与引当金の増加（17億62百万円）、仕入債務の増加（16億9百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ80億28百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は110億13百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入（103億38百万円）、差入保証金の回収による収入（10億93百万円）により資金が増加し、一方で定期預金の預入による支出（121億70百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（71億54百万円）、差入保証金の差入による支出（18億24百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は456億6百万円の増加となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（166億89百万円）、有価証券の取得による支出（101億55百万円）により資金が減少し、一方で定期預金の払戻による収入（579億56百万円）、差入保証金の回収による収入（128億39百万円）、有価証券の償還による収入（101億61百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ566億20百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は364億57百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,025億11百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（1,101億13百万円）、社債の償還による支出（250億円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は551億58百万円の減少となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（1,560億29百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（1,936億83百万円）、社債の償還による支出（150億円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ187億1百万円の増加となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

①仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業（百万円）	214,085	110.4
ホテル事業（百万円）	9,318	113.8
九州産交グループ（百万円）	22,496	104.6
報告セグメント計（百万円）	245,900	109.9
その他（百万円）	9,231	102.0
合計（百万円）	255,131	109.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。

②受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業（百万円）	307,976	108.9
ホテル事業（百万円）	24,734	109.8
九州産交グループ（百万円）	25,355	105.8
報告セグメント計（百万円）	358,066	108.8
その他（百万円）	15,039	106.4
合計（百万円）	373,106	108.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態の分析

(i) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,803億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ219億28百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（前期末比21億68百万円増）がある一方で、現金及び預金の減少（同242億12百万円減）が挙げられます。

(ii) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,058億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億32百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、関係会社株式の増加（前期末比13億18百万円増）がある一方で、有形固定資産の減少（同44億1百万円減）、無形固定資産の減少（同14億80百万円減）が挙げられます。

(iii) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,425億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ143億31百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少（前期末比250億円減）、助成金に係る預り金の減少（同70億53百万円減）がある一方で、1年内返済予定の長期借入金の増加（同379億34百万円増）、旅行前受金の増加（同63億42百万円増）が挙げられます。

(iv) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、766億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ450億63百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の減少（前期末比443億33百万円減）が挙げられます。

(v) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、672億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億61百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比39億10百万円増）、非支配株主持分の増加（同12億70百万円増）が挙げられます。

②経営成績の分析

(i) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ297億72百万円増加し、前期比108.7%の3,731億6百万円となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は前期比108.9%の3,091億39百万円、ホテル事業は前期比109.8%の252億44百万円、九州産交グループは前期比105.8%の253億81百万円となりました。

なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(ii) 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度に比べ289億99百万円増加し、前期比108.7%の3,614億78百万円となりました。

そのうち、売上原価は、前連結会計年度に比べ224億15百万円増加し、前期比109.6%の2,551億31百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ65億83百万円増加し、前期比106.6%の1,063億46百万円となりました。

(iii) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ7億73百万円増加し、前期比107.1%の116億27百万円となりました。

(iv) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ9億29百万円増加し、前期比108.9%の113億81百万円となりました。

主な営業外収益として、受取利息（12億20百万円）、また営業外費用として、支払利息（20億25百万円）が挙げられます。

(v) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失27億72百万円、事業整理損17億52百万円を計上し70億67百万円となり、前連結会計年度に比べ14億58百万円の減少（前期比82.9%）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は、12億99百万円（前期は△10億90百万円）となり、前連結会計年度に比べ23億90百万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、47億19百万円となり、前連結会計年度に比べ39億97百万円の減少（同54.1%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資等であります。運転資金につきましては金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資等につきましては金融機関からの借入、社債の発行、増資により資金調達を行っております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りを用いており、これらの見積りは過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(旅客代理店契約)

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1990年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

(注) IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。IATAの公認代理店の認可を受けることで、自社で国際線航空券が発券できます。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保の有無
2018年5月29日	信託銀行他 (シンジケート団)	11,454	2028年5月31日	無
2018年12月25日	信託銀行他 (シンジケート団)	20,674	2025年12月30日	無

上記契約についての財務上の特約の内容は、以下のとおりです。

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるホテル事業、九州産交グループに重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)
旅行事業	4,776
ホテル事業	1,836
九州産交グループ	1,304
報告セグメント計	7,918
その他	1,180
全社（共通）	976
合計	10,075

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・店舗・事業所の移転及び改修(1,544百万円)、旅行予約システム等の開発及び改修(3,232百万円)等であります。

ホテル事業・・・・・・・・・・・・ 台湾に展開するGreen World Hotels Co., Ltd.におけるリース契約の更新に伴う
リース資産等の増加（928百万円）、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社
のホテル設備（495百万円）等であります。

九州産交グループ・・・・・・車輌及び関連設備の取得（945百万円）等であります。

その他・・・・・・・・・・・・・ 株式会社ラグーナテンボスにおける園内設備に係る投資（608百万円）、飲食事業等の新規事業に係る投資（242百万円）であります。

全社（共通）……………2026年に予定している本社移転に係る投資（966百万円）等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業 員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び事業所 (東京都港区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	1,364	366	— (—)	—	—	1,706	4,033	7,471	4,115 (562)
本社 (東京都港区)	その他	店舗設 備・不動 産	790	47	469 (2)	—	7	18	20	1,353	39 (84)
本社 (東京都港区)	全社(共 通)	事務所設 備・ソフ トウェア	7,743	16	24,445 (1)	307	2	966	1	33,483	293 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、構築物、美術品及びソフトウェアであります。

2. 従業員数の（ ）は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 貸借設備に対する当期発生貸借料は2,341百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業 員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都港区他)	ホテル事業	ホテル設備	24,130	224	20,006 (72)	—	—	919	55	45,336	222 (70)
アクアイグニス 多気ホテルアセット株式会社 (三重県多気郡 多気町)	ホテル事業	ホテル設備	5,577	55	— (—)	488	—	—	1	6,122	— (—)
九州産交バス株式会社 (熊本県熊本市 西区)	九州産交 グループ	営業設備等	640	45	7,101 (122)	1,376	0	2	128	9,296	453 (71)
九州産交ランドマーク株式会社 (熊本県熊本市 中央区)	九州産交 グループ	営業設備等	18,149	119	13,257 (17)	—	—	—	—	31,525	22 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェアであります。
 2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
 3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は2,217百万円であります。
 4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業 員数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HHH. USA. INC. (米国 ニューヨーク州 ニューヨーク 市)	ホテル事業	ホテル設備	4,969	45	3,060 (0)	—	—	—	1	8,076	5 (24)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事業	ホテル設備	1,690	41	514 (0)	7,845	0	810	120	11,023	240 (22)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及びソフトウェアであります。
 2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
 3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,801百万円であります。
 4. 在外子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	権利内容になんら限定の ない当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	79,860,936	79,860,936	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2024年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 1,152 当社子会社取締役 45 当社子会社従業員 235
新株予約権の数（個）※	10,990
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,099,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,941（注）3
新株予約権の行使期間※	自 2027年4月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,496 資本組入額 1,248
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。
 2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するも

のとする。

(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることする。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注) 1	7,200,300	75,969,236	6,048	21,048	6,048	13,709
2021年11月22日 (注) 2	1,140,600	77,109,836	1,250	22,298	1,250	14,959
2021年12月13日 (注) 3	1,210,700	78,320,536	1,250	23,548	1,250	16,209
2021年12月28日 (注) 4	1,540,400	79,860,936	1,250	24,798	1,250	17,459
2022年10月27日 (注) 5	—	79,860,936	△24,698	100	△17,434	25

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,192円

資本組入額 1,096円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

3. 第三者割当増資による増加

発行価額 2,065円

資本組入額 1,032.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

4. 第三者割当増資による増加

発行価額 1,623円

資本組入額 811.5円

割当先 Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.

5. 2022年10月27日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金42,133百万円のうち、13,363百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が24,698百万円（減資割合99.6%）減少し、資本準備金が17,434百万円（減資割合99.9%）減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	38	302	186	823	62,402	63,765	—
所有株式数 (単元)	—	83,371	24,478	49,989	96,102	4,712	538,384	797,036	157,336
所有株式数の割合 (%)	—	10.46	3.07	6.27	12.06	0.59	67.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,123,480株は、「個人その他」に51,234単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,958	24.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8-1	7,349	9.83
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,907	5.23
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	2,227	2.98
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目11-1)		
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	2,219	2.97
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	(東京都港区港南二丁目15-1)		
エイチ アイ エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1-1	1,063	1.42
JP MORGAN CHASE BANK	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM	925	1.24
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	(東京都港区港南二丁目15-1)		
(常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	(東京都千代田区丸の内二丁目7-3)		
(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	(東京都新宿区新宿六丁目27-30)		
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	904	1.21
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	900	1.21
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	764	1.02
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	(東京都港区港南二丁目15-1)		
計	-	38,220	51.14

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,349千株

株式会社日本カストディ銀行 904千株

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,123,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,580,200	745,802	—
単元未満株式	普通株式 157,336	—	—
発行済株式総数	79,860,936	—	—
総株主の議決権	—	745,802	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四 丁目1番1号	5,123,400	—	5,123,400	6.42
計	—	5,123,400	—	5,123,400	6.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	13,188	33	—	—
保有自己株式数	5,123,480	—	5,123,480	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、年間を通しての配当を基本的な方針とさせていただいております。

前期は、雇用調整助成金の調査の影響を受け、期末配当を無配とさせていただきましたが、当期は、上半期の業績を鑑み、配当水準の向上、および継続的で安定した利益配当として株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり10円の中間配当を実施いたしました。また、当期の期末配当金につきましては、上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、2026年1月28日開催予定の定時株主総会にて1株あたり10円の配当を決議する予定であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月13日 取締役会決議	747	10.00
2026年1月28日 定時株主総会決議予定	747	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”を掲げ、全てのステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、社会から選ばれ続ける企業を目指しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の為には、コーポレート・ガバナンスの実効性が不可欠であると認識しております。当社は、行動指針としてHIS Group Value、社会に対して守るべき行動規範としてHIS Group 行動憲章の趣旨・精神の浸透を図り、当社グループ役員および従業員が遵守すべき各種規則等に基づき、コーポレート・ガバナンスの実践・強化に取り組んでいます。

①企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

また、取締役会の諮問委員会として人事・指名委員会、報酬委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会、リスク・コンプライアンス委員会、子会社ガバナンス検討委員会を設けております。各機関の構成員は次のとおりであります。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され代表取締役社長矢田素史が議長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役山野邊淳、取締役五味睦、取締役澤田秀太、社外取締役大和田順子、社外取締役香川進吾、取締役監査等委員関田園子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役4名を含む計11名となります。

人事・指名委員会は、社外取締役4名を含む取締役7名で構成され代表取締役社長矢田素史が委員長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役の選任及び解任、執行役員の選任及び解任等の検討を行い、必要に応じて随時開催しております。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役4名を含む計7名となります。

報酬委員会は、社外取締役4名を含む取締役7名で構成され代表取締役社長矢田素史が委員長を務めております。そのほか、取締役中森達也、取締役澤田秀太、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、取締役、執行役員及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容等の検討を行っております。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役4名を含む計7名となります。

投資委員会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が委員長を務めております。その他、取締役織田正幸、取締役山野邊淳、取締役（社外取締役）大和田順子、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人で構成されており、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役3名を含む計6名となります。

資金調達・運用委員会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され代表取締役社長矢田素史が委員長を務めております。その他、取締役織田正幸、取締役五味睦、取締役（社外取締役）香川進吾、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人、取締役監査等委員関田園子で構成されており、当社における重要な資金の調達及び運用に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役3名を含む計6名となります。

リスク・コンプライアンス委員会は、社外取締役1名を含む取締役9名、執行役員等2名で構成され代表取締役社長矢田素史が委員長を務めております。その他、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役五味睦、取締役山野邊淳、取締役澤田秀太、取締役監査等委員（社外取締役）鍋島厚、執行役員赤尾昇平他1名で構成されており、グ

ループ全体の法令順守の推進に関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。

なお、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役1名を含む計9名となります。

子会社ガバナンス検討委員会は、社外取締役1名を含む取締役6名、執行役員等3名で構成され、取締役監査等委員（社外取締役）金子寛人が委員長を務めております。その他、代表取締役社長矢田素史、取締役中森達也、取締役織田正幸、取締役五味睦、取締役監査等委員関田園子、執行役員瀬川活、執行役員赤尾昇平他1名で構成されており、子会社統治方針・管理体制の見直しに関する取締役会の意思決定の補佐を行う委員会であります。なお、時限的組織である子会社ガバナンス検討委員会は2025年11月28日を最終とし、同委員会で検討、改善した事項については、リスク・コンプライアンス委員会が継承して実施の確認、見直し等を行います。

②企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社および当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果断な意思決定を行い、かつ、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（2015年10月期）まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。2015年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を2016年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の承認決議を得て実施しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）に関する基本的な考え方及びその整備の状況

〔内部統制システムの整備に関する基本的な考え方〕

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制
5. 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

7. 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社および当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

〔内部統制システムに関する体制の整備〕

1. 倫理・コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、実施体制の整備、維持を図るために、当社及び当社グループ会社が社会に対して守るべき行動規範を示したHIS Group 行動憲章を含むHIS Group Philosophy及びコンプライアンスガイドラインの周知・徹底を継続しております。内部通報社外窓口「さわやかホットライン」、社内相談窓口「ご意見BOX」によってコンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに「3ラインモデル」に基づく独立した評価機関として監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その結果および改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させております。反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方に基づき、反社会的勢力および団体を断固として排除・遮断し、不当要求・組織暴力・犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関と連携して組織的に対処しております。なお、サステナビリティ推進の重要性も同時に認識し、サステナビリティ推進委員会を設置して取り組みを強化しております。

2. リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体の事業リスクを識別し、「影響度」と「発生可能性」の2軸で評価を行うことで、損失発生の防止および損失の極小化を図っております。重大な危機に対しては対策本部を設置し、迅速に対応しております。グループ内各社においても、社内規程に沿ったリスクマネジメントの実効性を保ち、不測の事態や危機発生に対応しております。また、事業継続

計画（B C P）および事業継続管理（B C M）を構築してまいります。

3. HIS Group Philosophyを制定し、HISグループの存在意義・役割を明確にするとともに、中期経営計画に沿って、経営上の意思決定等を実施しております。取締役会では、各取締役・執行役員から業務執行状況を、主要な当社グループ会社からはその業況についての報告を受け、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行しております。
4. 取締役会における報告を含めた重要情報および取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って、権限と責任のある部署で適切に作成・管理・保存を行っております。個人情報その他の重要な情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティ対策の有効性保持・レベルアップに努めております。未公表の重要な事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い、適正な管理・開示を行っております。
5. 当社及び当社グループ会社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、グループガバナンスの高度化を図るため、「3ラインモデル」を意識した内部統制を再構築し、現場部門（第1線）、管理部門（第2線）、内部監査部門（第3線）がそれぞれの役割を果たすことにより、グループ全体の課題に対して迅速に対応する体制を構築しております。また、日々の行動と判断の軸となる様、各社従業員に「HIS Group Philosophy Handbook」を配布しており、記載されたコンプライアンスおよび企業倫理の基本的な考え方の共有を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努めております。海外においては、所在国（日本）の法令・規則および商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させております。主要なグループ会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要な事項を定め、その周知・徹底を図っております。
6. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行っております。
7. 監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置しております。事案に応じて、内部監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させております。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向を十分に尊重し、反映させております。

以上の項目の他、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ハ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、監査等委員ではない社外取締役2名および取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

(二) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、および当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

(ホ) 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

(～) 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することになりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

(ト) 期末配当と中間配当

a) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

b) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることです。

(チ) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

(リ) 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることあります。

(ヌ) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

(ル) 取締役会、人事指名委員会及び報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

取締役会は、法定又は定款、社内規則の定めに基づき決議項目を選定し、審議・決議、内部統制の整備についての確認等を行っております。当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

職位	氏名	出席状況	備考
議長	代表取締役社長	矢田 素史	100% (14回/14回)
委員	専務取締役	中森 達也	100% (14回/14回)
委員	常務取締役	織田 正幸	100% (14回/14回)
委員	取締役	山野邊 淳	100% (14回/14回)
委員	取締役	五味 瞳	100% (14回/14回)
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100% (14回/14回)
委員	社外取締役	大和田 順子	100% (14回/14回)
委員	社外取締役	香川 進吾	100% (14回/14回)
委員	社外取締役監査等委員	鍋島 厚	100% (14回/14回)
委員	社外取締役監査等委員	金子 寛人	92.9% (13回/14回)
委員	取締役常勤監査等委員	関田 園子	100% (14回/14回)

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会があつたものとみなす書面決議が6回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

項目	主要な内容
事業戦略・投資・M&A (24%)	中期経営計画検討・推進、海外事業の計画変更、減損損失計上、投融資案件
サステナビリティ経営 (21%)	ガバナンス体制、コンプライアンス、監査、規程改定（雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る協議を含む）、グループ人権方針、HIS環境目標
定例事業報告 (22%)	取締役・執行役員による事業報告、関係会社（子会社）の業況報告
財務・業績 (14%)	決算承認、業績見込、配当
人事・組織・報酬 (12%)	役員選任、組織再編、報酬方針、株式報酬、人事異動
株主総会・IR・外部開示 (7%)	株主総会関連、IR活動報告、適時開示

※括弧内は45期取締役会の総審議時間に占める、各項目の審議時間の割合です。書面決議議案（6回）は含めておりません。

前年度の取締役会の実効性評価にて、今後、重点的に取り組むべき課題を以下4項目としました。各課題について審議された内容は以下の通りです。

[グループ全体のリスク管理・ガバナンス体制について、取締役会での継続的な議論と監督の強化]

リスク管理・ガバナンス体制の強化を重視し、特に雇用調整助成金等の不正受給及び不適正受給に係る協議（特別調査委員会による調査状況の報告、原因究明・再発防止策定）について、多くの時間、議論がなされました。リスク・コンプライアンス委員会規則の改訂、子会社ガバナンス検討委員会の時限的設置など、コーポレートガバナンスの枠組み強化を進めています。

[取締役の多様性と専門性の向上へ向けた方針と実行計画の策定]

近年の事業領域の拡大、デジタル化の進展、ならびに人財ポートフォリオの多様化に伴い取締役のスキルマトリックス改訂などの議論がなされましたが、取締役会の実効性向上の為、さらなる多様性・専門性の向上については引き続き検討の必要があると認識しています。

[事業ポートフォリオの再構築を含めたグループ全体の中長期的な戦略に関する議論の活性化]

事業の再構築と基盤強化に向け、事業戦略においては、ホテル事業等の成長領域への開発投資、ベンチャー企業やファンドへの出資の決定がなされた一方、経営資源の最適化を図る事業整理を進める議論も行われました。

[サステナビリティなど非財務情報においての定量的な目標設定と実効性の強化]

私たちは人権尊重を経営の根幹と位置づけ、2024年12月に「HISグループ人権方針」を策定しました。当社グ

ループ全従業員への周知と浸透を図り、サプライチェーン全体での人権デューデリジェンスの基盤確立に取り組んでおります。また、気候変動への対応として、中長期的なCO2排出量削減目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けたコミットメントを明確化しました。今後も、取締役会において、定期的な進捗モニタリングを重ねることで、実効性の向上を図っています。

b. 取締役会の諮問機関の活動状況（人事・指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会に附属する任意の諮問委員会である人事・指名委員会、報酬委員会は経営の監督機能強化の観点から、透明性と客觀性を高めるため、委員の過半数を社外取締役が占める構成としております。取締役会では、各委員会の答申を最大限に尊重し、議案を決議しております。

	人事・指名委員会	報酬委員会
主な役割	取締役・監査役・執行役員・関係子会社取締役候補者選任案、方針の審議および提案など	取締役・執行役員・関係子会社取締役の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議および提案など
委員構成	社内取締役3名 独立社外取締役4名	社内取締役3名 独立社外取締役4名

①人事・指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100% (6回/6回)	
委員	専務取締役	中森 達也	100% (6回/6回)	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100% (6回/6回)	
委員	社外取締役	大和田 順子	100% (6回/6回)	
委員	社外取締役	香川 進吾	100% (6回/6回)	
委員	社外取締役監査等委員	鍋島 厚	100% (6回/6回)	
委員	社外取締役監査等委員	金子 寛人	100% (6回/6回)	

人事・指名委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

項目	主要な内容
役員人事	HIS取締役（監査等委員含む）の選任・再任、 HIS執行役員（再任・新任候補者）の選任、関係子会社の役員人事
取締役の職務・構成	取締役のスキルマトリックス、取締役の職務委嘱変更、 HIS組織体制および重要人事
その他	諮問委員会の各委員選任、新本部の設立、本部長異動人事

②報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

	職位	氏名	出席状況	備考
委員長	代表取締役社長	矢田 素史	100% (10回/10回)	
委員	専務取締役	中森 達也	100% (10回/10回)	
委員	取締役上席執行役員	澤田 秀太	100% (10回/10回)	
委員	社外取締役	大和田 順子	100% (10回/10回)	
委員	社外取締役	香川 進吾	100% (10回/10回)	
委員	社外取締役監査等委員	鍋島 厚	100% (10回/10回)	
委員	社外取締役監査等委員	金子 寛人	100% (10回/10回)	

報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

項目	主要な内容
役員報酬方針と制度	HIS取締役の報酬方針 譲渡制限付株式付与 (RS) および譲渡制限付株式報酬
HIS役員・執行役員報酬	HIS常勤取締役（監査等委員含む）、執行役員賞与総額・月額報酬
関係子会社役員報酬	関係子会社社長の月額報酬ガイドライン
その他	雇用金問題に係る役員報酬、関係子会社役員処分

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a) 2026年1月27日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (CEO) 経営企画、人事担当	矢田 素史	1961年7月25日	1993年8月 当社入社 2000年5月 本社社長室 室長 2001年9月 本社人事部 部長 2005年11月 九州産業交通株式会社（現 九州産業交通ホールディングス株式会社）代表取締役社長 2020年1月 取締役 2021年4月 取締役上席執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長（現任） 2022年3月 代表取締役社長、最高執行責任者（COO） 2023年2月 代表取締役社長（CEO） 2024年11月 代表取締役社長（CEO）、経営企画、人事担当（現任）	(注) 2	20
取締役 国内関係会社、観光産業推進担当	中森 達也	1967年8月4日	1986年11月 当社入社 2010年1月 取締役 西日本地区営業総轄 2014年3月 常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 2016年11月 常務取締役 HIS JAPANプレジデント 2018年1月 取締役専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 2022年4月 専務取締役 インバウンド事業戦略担当、株式会社ジャパンホリデートラベル代表取締役社長（現任） 2024年11月 専務取締役、国内関係会社、観光産業推進担当 2025年11月 取締役、国内関係会社、観光産業推進担当（現任）	(注) 2	37
取締役 海外事業戦略、経理財務、M&A担当 HIS Global Destination Management Company プレジデント	織田 正幸	1966年1月1日	1996年6月 当社入社 2014年3月 執行役員 関西営業本部長 2016年1月 取締役 関西営業本部長 2016年11月 取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 2018年2月 取締役専務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 2022年4月 常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当 2024年11月 常務取締役 海外事業戦略、経理財務、M&A担当 2025年11月 取締役 海外事業戦略、経理財務、M&A担当 HIS Global Destination Management Company プレジデント（現任）	(注) 2	14
取締役 HIS JAPANプレジデント	山野邊 淳	1970年3月18日	1993年4月 当社入社 2014年3月 執行役員 関東販売事業部長、関東WEB事業部長、関東法人団体専門店事業部長 2016年1月 取締役 東日本地区営業担当 2016年11月 取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年3月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年4月 取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 取締役上席執行役員 法人営業本部長 2024年11月 取締役 HIS JAPANプレジデント（現任）	(注) 2	12
取締役 新規事業戦略、リスクコンプライアンス、CS・ES、総務担当	五味 瞳	1968年6月6日	1992年4月 当社入社 2016年1月 執行役員 ジャカルタ統括支店長 2018年1月 取締役上席執行役員 東南アジア統括営業本部長 2018年11月 取締役上席執行役員 最高情報システム責任者兼東南アジア南アジアエリア担当 2022年10月 取締役上席執行役員 新規事業戦略担当 2024年11月 取締役 新規事業戦略、リスクコンプライアンス、CS・ES、総務担当（現任）	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 HIS JAPAN ヴァイスプレジデント、 情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長、AIイノベーション本部長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 2012年3月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 2019年1月 株式会社えびす旅館 代表取締役 2020年1月 当社取締役 2022年4月 取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 2024年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPAN ヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長 2025年10月 株式会社ベストワンドットコム 取締役会長（現任） 2025年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPAN ヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長、AIイノベーション本部長（現任） 株式会社えびす旅館 取締役（現任） 株式会社ファイブスタークルーズ取締役（現任） 2025年12月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 取締役（現任）	(注) 2	659
社外取締役 (注) 1	大和田 順子	1965年8月31日	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年8月 リクルートグループ株式会社人事測定研究所入社 2009年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問（現任） 2017年4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約（現任） 2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役 2023年1月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 大東建託株式会社 社外取締役 就任（現任）	(注) 2	2
社外取締役 (注) 1	香川 進吾	1958年3月8日	1981年4月 富士通株式会社入社 2012年4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部長兼映像ネットワークサービス事業部長 2015年4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービス部門 副部門長 2016年4月 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 株式会社富士通研 代表取締役社長 2018年4月 古野電気株式会社 社外取締役（現任） 2020年5月 株式会社Digit（現 SS Technologies株式会社）代表取締役社長 2020年10月 SS Technologies株式会社 取締役会長 2021年10月 ミニストップ株式会社 社外取締役（現任） 2022年5月 当社社外取締役（現任） 2023年1月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	2
社外取締役監査等委員 (注) 1	鍋島 厚	1946年8月2日	1969年7月 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 1995年7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役業務部長 2001年7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 コンプライアンスオフィサー 2003年6月 株式会社ハーバー研究所 取締役 商品開発・メディカル関連事業担当 2007年1月 同社取締役総務・人事・経理担当 2007年12月 信州製薬株式会社 代表取締役社長 2019年6月 一般社団法人昭和会館 常務理事 2021年1月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2021年6月 一般社団法人昭和会館 理事長（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員 (注) 1	金子 寛人	1957年2月26日	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所（現 有限責任あづさ監査法人）入社 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf事務所 赴任 2000年7月 朝日監査法人（現 有限責任あづさ監査法人） 代表社員 2005年6月 有限責任あづさ監査法人 IFRS本部副本部長 2015年7月 同監査法人 常務理事 2021年7月 金子寛人公認会計士事務所 所長（現任） 2023年1月 当社社外取締役 2023年6月 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員（現任） PayPay株式会社 社外取締役監査等委員（現任） 2024年1月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 3	1
取締役 常勤監査等委員	関田 園子	1965年7月23日	1988年2月 当社入社 2000年5月 関東営業本部経理課長 2008年4月 本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 取締役 経理部長 2015年1月 常勤監査役 2016年1月 取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 3	25
計					784

- (注) 1. 取締役 大和田順子、取締役 香川進吾及び、取締役監査等委員 鍋島厚、取締役監査等委員 金子寛人は、社外取締役であります。
2. 2025年1月29日開催の定時株主総会（継続会終結後に就任予定）による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。

2026年1月27日付の執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 情報システム本部長、DX推進本部長、CXマネジメント本部長、AIイノベーション副本部長	高野 清
執行役員 ガバナンス統括本部長	福島 研
執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社	岩間 雄二
執行役員 H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. PRESIDENT & CEO HIS Global Destination Management Company ヴァイスプレジデント	波多野 英夫
執行役員 アジア・オセアニアリージョナルカンパニープレジデント	有田 浩三
執行役員 エイチ・エス損害保険株式会社 取締役執行役員 財務経理部長	片岡 由佳
執行役員 北中南米・ハワイ・ミクロネシア リージョナルカンパニー プレジデント	小田 孝之介
執行役員 株式会社ミキ・ツーリスト 代表取締役社長	日根 克巳
執行役員 経理財務本部長	花崎 理
執行役員 経営企画本部長、関係会社管理本部長	瀬川 活
執行役員 中南米地域本部長、メキシコ法人 統括支店長 Global Sales 本部長	熊本 智久
執行役員 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED PRESIDENT & CEO、ヨーロッパ・中近東・アフリカ リージョナルカンパニー プレジデント	福井 茂
執行役員 アジア・オセアニア リージョナルカンパニー	津田 周和
執行役員 人事本部長	赤尾 昇平
執行役員 訪日営業本部長	平澤 敦史

b) 当社は、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 経理財務、国内 関係会社担当	矢田 素史	1961年7月25日	1993年8月 当社入社 2000年5月 本社社長室 室長 2001年9月 本社人事部 部長 2005年11月 九州産業交通株式会社（現 九州産業交通ホールディングス株式会社）代表取締役社長 2020年1月 取締役 2021年4月 取締役上席執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長（現任） 2022年3月 代表取締役社長、最高執行責任者（COO） 2023年2月 代表取締役社長（CEO） 2024年11月 代表取締役社長（CEO）、経営企画、人事担当 2026年1月 代表取締役会長 経理財務、国内関係会社担当（現任）	(注) 2	20
代表取締役社長 経営企画、人 事、情報システ ム・AI&DX 推 進、M&A・投資担 当	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 2012年3月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 2019年1月 株式会社えびす旅館 代表取締役 2020年1月 当社取締役 2022年4月 取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 2024年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長 2025年10月 株式会社ベストワンドットコム 取締役会長（現任） 2025年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長、AIイノベーション本部長 株式会社えびす旅館 取締役（現任） 株式会社ファイブスタークルーズ 取締役（現任） 2025年12月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 取締役（現任） 2026年1月 代表取締役社長 経営企画、人事、情報システム・AI&DX 推進、M&A・投資担当（現任）	(注) 2	659
取締役 HIS JAPANプレジ デント	山野邊 淳	1970年3月18日	1993年4月 当社入社 2014年3月 執行役員 関東販売事業部長、関東WEB事業部長、関東法人団体専門店事業部長 2016年1月 取締役 東日本地区営業担当 2016年11月 取締役 HIS JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年3月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年4月 取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 取締役上席執行役員 法人営業本部長 2024年11月 取締役 HIS JAPANプレジデント（現任）	(注) 2	12
取締役 ガバナンス、 CS・ES、新規事 業戦略担当	五味 瞳	1968年6月6日	1992年4月 当社入社 2016年1月 執行役員 ジャカルタ統括支店長 2018年1月 取締役上席執行役員 東南アジア統括営業本部長 2018年11月 取締役上席執行役員 最高情報システム責任者兼東南アジア南アジアエリア担当 2022年10月 取締役上席執行役員 新規事業戦略担当 2024年11月 取締役 新規事業戦略、リスクコンプライアンス、CS・ES、総務担当 2026年1月 取締役 ガバナンス、CS・ES、新規事業戦略担当（現任）	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 HIS Global Destination Management Company プレジデント	岩間 雄二	1971年1月27日	1992年4月 当社入社 2007年4月 関東営業本部 次長 2009年8月 株式会社欧州エキスプレス 代表取締役社長 2017年11月 執行役員 中部営業本部本部長 2019年1月 執行役員 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役社長 2021年4月 執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役副社長、 九州産交ランドマーク株式会社 取締役 2021年12月 執行役員 九州BMサービス株式会社 取締役 2022年12月 執行役員 九州産交プランニング株式会社 取締役 九州産交カード株式会社 取締役 2023年10月 執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役社長 2025年12月 執行役員 2026年1月 取締役 HIS Global Destination Management Company プレジデント (現任)	(注) 2	—
取締役最高顧問 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長	澤田 秀雄	1951年2月4日	1980年12月 当社設立 代表取締役社長 2003年3月 モンゴルAG銀行（現 ハーン銀行）取締役会長 2004年6月 当社取締役会長 2010年3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 2016年11月 当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者 (CEO) 澤田ホールディングス株式会社（現 HSホールディングス株式会社）代表取締役会長 2019年1月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2019年5月 ハウステンボス株式会社 取締役会長 2021年1月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長、グループ最高経営責任者 (CEO) 2024年1月 当社最高顧問 2026年1月 当社取締役最高顧問 (現任)	(注) 2	17,958
社外取締役 (注) 1	大和田 順子	1965年8月31日	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年8月 リクルートグループ株式会社人事測定研究所入社 2009年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問 (現任) 2017年4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約 (現任) 2021年5月 イオンモール株式会社 社外取締役 2023年1月 当社社外取締役 (現任) 2024年6月 大東建託株式会社 社外取締役 就任 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (注) 1	松本 高一	1980年3月26日	2003年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2006年1月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 2012年9月 株式会社プラスアルファコンサルティング CFO 2014年10月 SMBC日興証券株式会社入社 2017年8月 株式会社アントラム設立 代表取締役 2017年9月 株式会社ラバブルマークティンググループ 社外取締役（現任） 2018年6月 澤田ホールディングス株式会社（現 HSホールディングス株式会社）社外取締役 2018年8月 株式会社アビア設立 代表取締役（現任） 2019年12月 株式会社カクテルメイク（現 株式会社リチカ）社外監査役（現任） 2020年11月 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 2020年12月 株式会社揚羽 社外監査役 2021年6月 株式会社ギミック 社外監査役（現任） 2021年12月 株式会社マイホーム 社外監査役（現任） 2022年12月 株式会社KOLテクノロジーズ（現 株式会社ADVATEC） 社外取締役（現任） 2023年4月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役監査等委員（現任） 2024年6月 株式会社Blue Meme 社外監査役 2025年3月 ショーケース株式会社 取締役（現任） 2025年6月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 取締役副社長（現任） 2025年6月 ミライア株式会社 取締役副社長（現任） 2025年6月 イーグランド株式会社 社外取締役（現任） 2026年1月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	関田 園子	1965年7月23日	1988年2月 当社入社 2000年5月 関東営業本部経理課長 2008年4月 本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 取締役 経理部長 2015年1月 常勤監査役 2016年1月 取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 3	25
社外取締役 監査等委員 (注) 1	金子 寛人	1957年2月26日	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所（現 有限責任あづさ監査法人）入社 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf事務所 赴任 2000年7月 朝日監査法人（現 有限責任あづさ監査法人） 代表社員 2005年6月 有限責任あづさ監査法人 IFRS本部副副本部長 2015年7月 同監査法人 常務理事 2021年7月 金子寛人公認会計士事務所 所長（現任） 2023年1月 当社社外取締役 2023年6月 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員（現任） PayPay株式会社 社外取締役監査等委員（現任） 2024年1月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 3	1
社外取締役 監査等委員 (注) 1	香川 進吾	1958年3月8日	1981年4月 富士通株式会社入社 2012年4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部 長兼映像ネットワークサービス事業部長 2015年4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービ ス部門 副部門長 2016年4月 同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長 2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年5月 古野電気株式会社 社外取締役（現任） 2020年10月 株式会社DigiIT（現 SS Technologies株式会 社）代表取締役社長 2021年10月 SS Technologies株式会社 取締役会長 2022年5月 ミニストップ株式会社 社外取締役（現任） 2023年1月 当社社外取締役 2026年1月 社外取締役監査等委員（現任）	(注) 3	2
計					18,690

(注) 1. 取締役 大和田順子、取締役 松本高一及び、取締役監査等委員 金子寛人、取締役監査等委員 香川進吾は、
社外取締役であります。

2. 2026年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時まで

3. 2026年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 代表取締役社長 澤田秀太は、取締役最高顧問 澤田秀雄の長男であります。
5. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。

2026年1月27日付の執行役員（取締役を兼務している者を除く）の職名・氏名は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 情報システム本部長、DX推進本部長、CXマネジメント本部長、AIイノベーション副本部長	高野 清
執行役員 ガバナンス統括本部長	福島 研
執行役員 H. I. S. CANADA HOLDINGS INC. PRESIDENT & CEO HIS Global Destination Management Company ヴァイスプレジデント	波多野 英夫
執行役員 アジア・オセアニアリージョナルカンパニー プレジデント	有田 浩三
執行役員 エイチ・エス損害保険株式会社 取締役執行役員 財務経理部長	片岡 由佳
執行役員 北中南米・ハワイ・ミクロネシア リージョナルカンパニー プレジデント	小田 孝之介
執行役員 株式会社ミキ・ツーリスト 代表取締役社長	日根 克巳
執行役員 経理財務本部長	花崎 理
執行役員 経営企画本部長、関係会社管理本部長	瀬川 活
執行役員 中南米地域本部長、メキシコ法人 統括支店長 Global Sales 本部長	熊本 智久
執行役員 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED PRESIDENT & CEO、ヨーロッパ・中近東・アフリカ リージョナルカンパニー プレジデント	福井 茂
執行役員 アジア・オセアニア リージョナルカンパニー	津田 周和
執行役員 人事本部長	赤尾 昇平
執行役員 訪日営業本部長	平澤 敦史

② 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は4名であり、監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として2名選任されています。これに加えて、監査等委員ではない取締役として2名選任されています。

社外取締役である取締役監査等委員の金子寛人氏は、アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、監査および会計業務に携わり、極めて豊富な経験と高い見識を有し、法人マネジメントの一員として経営にも参画された実績から、経営者としての知見を備えています。これらの豊富な経験と専門性を踏まえ、当社に対し独立かつ客観的な観点から適切な助言と提言を行い、当社の監査等委員会の職責を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役である取締役監査等委員の香川進吾氏は、富士通株式会社に入社以来、一貫して情報通信技術（ICT）分野における事業推進に携わり、技術戦略およびデジタルトランスフォーメーション（DX）戦略を統括された経験から、ICTおよびDXに関する極めて高い見識を有しております。また株式会社富士通総研の代表取締役社長として経営に参画し、経営者としての豊富な経験と識見を備え、複数企業で社外取締役を経験されている実績を有しております。これらの豊富な経験と実績は、当社に対し独立かつ客観的な観点から適切な助言と提言を行い、当社の監査等委員会の職責を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに取締役監査等委員として選任しております。

社外取締役の大和田順子氏は、日本電信電話株式会社では支店の経営企画部、支社広報部、本社国際部、人事部などで多様な経験を積み、リクルートでは人事ソリューションを扱うシステム開発を含めた仕事に携わるなど、人事採用教育関連・IT等に関する知見が深く、さらには上場企業の顧問・社外取締役を歴任し豊富な業務経験や識見を備えています。このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役の松本高一氏は、主に金融機関において投資銀行業務に長く従事し、コーポレートファイナンスやM&A、企業投資、IPOなどの財務戦略に関する知見を培ってきました。その後、株式会社アッピアを自身で設立し、経営全般への幅広いコンサルティング業務も行ってきました。さらに多くの企業の社外役員を歴任してきており、これらの経験を通してファイナンス戦略、経営戦略のみならず、コーポレートガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております、当社の事業の持続的な成長と企業価値の向上に大きく寄与されることが期待されるため、社外取締役として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役4名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族でないこと
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

③ 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の取締役監査等委員である2名の社外取締役は、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

④ 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

a) 金子寛人氏と当社との利害関係

金子寛人氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、金子寛人氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

b) 香川進吾氏と当社との利害関係

香川進吾氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、香川進吾氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

c) 大和田順子氏と当社との利害関係

大和田順子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、大和田順子氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

d) 松本高一氏と当社との利害関係

当社は、松本高一氏が代表取締役を務める株式会社アッピアに対し、投資事業に関するコンサルティング業務を委託しております。しかしながら、当社が定める独立性に関する基準を十分に満たしていること、また連結売上高に占める割合も僅少であることから、松本高一氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

なお、松本高一氏の当社株式の所有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会監査の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、前述の「社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方」に記載の2名の社外取締役を含む3名で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、全員を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。常勤監査等委員である関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2026年1月28日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたしまして、当該議案が原案どおり可決された後の員数は社外取締役2名を含む3名となります。

また、会社法第399条の13第1項第1号ロに定める体制を確保するために監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室を設置し、専任の従業員を配置しています。このほか、事案に応じて、内部監査部門、経理部門又は法務部門などに所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

監査等委員会監査は、前述の「内部統制システム（当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）に関する基本的な考え方及びその整備の状況」に記載のとおり、基本的に内部統制システムを利用した組織的監査であります。

常勤監査等委員は監査計画に基づき、グループ関係会社を含め主要会議への出席や取締役・執行役員・事業部長等へのインタビューを通じて得た情報を、全ての監査等委員に、定期監査等委員会での口頭報告に加え、必要に応じてメールでのレポート等の方法も併せて速やかに共有し、必要な対処を行っております。

現場往査については、訪問先の選定や時期について事前に監査等委員会で確認し、実施後は書面（監査調書）を作成の上報告します。対象会社等に対しては事前連絡の上、必要な日程等の確保に協力を得て実施します。実施後は必要に応じて所見や指摘事項を、対象会社等や当社側の担当取締役・関係部署などに報告し、対処を要請します。内部監査部や会計監査人とは三様監査（後述「内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係」）等のコミュニケーションの折にも当該情報を適宜共有し、連携を図っています。

重要書類の監査については、書類の種類に応じて全件確認やサンプルチェックの手法を使い分け、リスクや不備が発見された場合は速やかに対処します。

(ロ) 監査等委員会の活動状況

[会議の開催状況]

監査等委員会は取締役会開催に合わせて開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計15回開催され、開催時間は平均45分程度です。

氏名（常勤／社外区分）	出席回数	任期中の出席率
関田園子（常勤）	15回	100%
鍋島厚（社外）	15回	100%
金子寛人（社外）	15回	100%

[当事業年度の監査等委員会において審議された具体的な内容]

- ・年間監査計画の策定とPDCA
- ・代表取締役社長との意見交換会のアジェンダ
- ・取締役・監査等委員でない社外取締役との意見交換会のアジェンダ
- ・常勤監査等委員による監査活動報告の共有
- ・中期経営計画の進捗確認
- ・取締役会実効性評価の項目検討と結果評価
- ・グループ監査役等連絡会における情報交換会の報告
- ・監査等委員会の実効性評価と次年度への課題検討
- ・会計監査人とのKAM協議
- ・「会計監査人等の非保証業務提供に関する監査等委員会の事前了解の方針及び手続」「会計監査人等の非保証業務に関する包括的な事前了解の対象業務に関する合意」の内容の決定と、包括外の個別案件の承認
- ・会計監査人からの会計監査報告等の受領

- ・会計監査人の相当性評価及び再任の適否と報酬の同意
- ・年度末の人事・報酬議案の是非
- ・決算報告の受領と監査、事業報告の承認、監査報告書作成と提出
- ・定時株主総会の運営準備と実施の監査
- ・雇用調整助成金の不適切受給に係る再発防止策の進捗状況
- ・グループガバナンス強化状況

[具体的な監査活動等]

活動の種類	項目や内容	主要な論点等	各監査等委員の関与	
			常勤	社外取締役
重要会議への出席	常勤役員・執行役員による週次会議	事業ごとの進捗報告、問題共有	重要報告	
	グループ会社の経営会議	営業状況、問題対処の共有		重要報告
	年一回のグループ全社会議	年次報告と次期計画・戦略共有		出席
取締役との意見交換	年度計画の進捗 経営課題についての取り組み 担当業務執行について	計画実現可能性の確度・目標未達の原因究明と改善の内容、計画修正の意思決定プロセス、単発もしくは制度的な課題解決への取り組み方 等	出席	
関係会社・事業部への往査及び幹部・執行役員・事業責任者等のヒアリング	現場視察 市場環境、年度計画・中期計画の進捗 経営課題についての取り組み 本社への要望 等	共通する課題への対応・対処 業務執行側との効果的なコミュニケーション	随時	
グループ会社監査役等連絡会	親会社からの各種情報発信 双方向意見交換 オンラインでの連絡会議	共通する課題への対応・対処 業務執行側との効果的なコミュニケーション	随時	
内部監査部との会合	内部監査の計画検討、実施報告の受領 特別調査の進捗と結果の受領、問題検討 等	監査の実効性改善への取組 拡大する事業種類への対応	全対応	随時
内部統制室との会合	J-SOXの進捗報告 年度計画と結果の報告 等	制度改正への対応状況 対象範囲の見直し	随時	
本社CS・ES管理本部との会合	内部通報・相談の状況確認 改善検討等の報告受領	各通報・相談から見える問題点への相対的・根本的な改善取り組み	随時	
会計監査人との会合	四半期決算のレビュー報告 KAM協議 年度決算の監査報告	識別されたリスクの是非、発生した問題への対応、KAM表現の適切性 等	定例出席 適時随時	
重要書類の閲覧	重要な議事録の確認 稟議書・契約書の閲覧による、稟議決裁内容や実施状況、重要契約等の確認、管理システムの移行状況の確認	非定型稟議の書類、決裁プロセスは妥当か、実行後追いは適切か	重要報告	
年度末の監査手続	計算書類について経理部門からの聞き取り 事業報告について関連部署からの説明・検討	問題点・異常点の認識度確認 課題解決に向けた対処の適否 開示方法・表現は正確・適切か	重要報告	
リスク・コンプライアンス委員会	毎月の委員会での協議・検討や報告（啓蒙活動・重要事故・内部通報・年次意識調査等）を確認	雇調金問題再発防止策の進捗と、子会社ガバナンス検討委員会との連携状況は適切か、従来の委員会としての運用項目に不足・支障は発生していないか	一名が委員	
子会社ガバナンス検討委員会	毎月の委員会での協議・検討や報告（グループ管理規程の見直し・役員任期等の方針/ルールの策定等）を確認	雇調金問題再発防止策を有効に実行するための基本方針や規程新設・見直しが適切に検討されているか 継続的な運用をリスク・コンプライアンス委員会へ適切に引継いだか	オブザーバー	一名が委員長

② 内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続ならびに実効性を確保するための取組

内部監査については、代表取締役社長直属の独立組織である内部監査部（12名、うち1名は公認内部監査人有資格者）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年度計画に基づき、当社各部署及びグループ会社の業務監査を定期的に実施するとともに、監査結果や改善提言を代表取締役社長、取締役及び監査等委員会に対して四半期ごとに報告し、重要事項や緊急性の高い案件については即時に報告を行う体制を整備しており、さらに内部監査部長が必要に応じて直接かつ制約なく取締役会へアクセスできる仕組みを通じて、監査等委員会の組織的監査と緊密に連携した実効性の高い内部統制を構築しております。

(ロ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互の連携(いわゆる「三様監査」)を図ることにより、効率的かつ効果的に監査の実効性を高めるべく、定期的に必要な情報交換や調整を行っております。当事業年度においてはこの会合に内部統制部門の責任者も出席し、より効率的かつ効果的な連携をもちました。内部統制部門が実施した、評価対象各社の統制整備と運用状況については、別部門である内部監査部が客観的な評価を行うとともに、内部監査部自らの計画による内部監査の重要な参考情報としています。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

27年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：沼田 敦士氏、井上 卓也氏

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等7名、その他32名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定いたしました。監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社は以下の方法により監査等委員会による会計監査人の年次評価を行っております。

- a. 社内関係部署へのアンケートによる、当連結会計年度における会計監査人の監査の実務状況についての情報収集
- b. 監査等委員会・内部監査部・会計監査人による三様監査の内容や状況
- c. 四半期レビューの場以外の、必要に応じた監査等委員と会計監査人との意見交換等における内容や状況これらの要素による能動的な相当性判断に加え、会計監査人からの四半期ごとのレビュー報告および期末の報告事項の受領内容により、関係法令を参照したチェックシートを用いてその全体的相当性を評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	159	—	260	6
連結子会社	90	2	91	—
計	250	2	351	6

(前連結会計年度)

非監査業務の報酬として連結子会社の新規上場に係るコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

非監査業務の報酬として改正J-SOXの対応に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(ロ) 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（(イ) を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	235	16	251	7
計	235	17	251	8

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における監査報酬については、前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料そのほか他社事例等も参考にし、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2025年8月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①決定方針の決定方法

株主の皆様の利益と持続的な企業価値の向上に貢献する役員報酬制度の構築を目指し、報酬委員会において、その基本方針、具体的な決定基準、および報酬構成について慎重に審議を行います。

報酬委員会は、独立した社外取締役を主体として構成されており、客観性と透明性を確保した上で、決定方針案を策定します。

報酬委員会で審議された決定方針案は、取締役会に答申され、取締役会は、答申された決定方針案の内容を十分に検討し、最終的な決定を行います。

決定された方針については、事業環境の変化や株主の皆様のご意見を踏まえ、必要に応じて定期的に見直しを行います。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②決定方針の内容

当社は幅広いステークホルダーの皆様に対して“「心躍る」を解き放つ”価値の提供を行い、持続的に発展し、選ばれ続ける企業グループを目指すため、現在の報酬構成（基本月額報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬）は維持しつつ取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の業績連動報酬の評価指標および算出方法を改定します。

また今回の改定に伴い基本方針を一部改訂します。

(イ) 基本方針とその変更点

取締役

改定前（～44期_2024年10月期）	改定後（45期_2025年10月期～）
公平性の高い、競争力のある報酬制度であること 国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準	公平性の高い、競争力のある報酬制度であること 国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、 <u>人的資本経営の推進により、優秀な人材を獲得・保持し、持続的成長が可能となる報酬構成及び報酬水準</u>
企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成	企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

(ロ) 報酬構成とその変更点

当社の取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の報酬構成は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬、c. ストック・オプション、d. 講渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要及び変更点は以下のとおりです。

a. 基本月額報酬

取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

b. 業績連動報酬とその変更点

取締役の役位に基づき、高い業績連動比率を持たせ、事業年度ごとの会社業績向上への動機づけを促すとともに、人的資本経営推進に対する意欲・行動内容を評価する項目を評価指標としてすることで、持続的成長の実現および当グループの中長期的な企業価値向上を目指します。

改定前（～44期_2024年10月期）	
業績指標	財務指標：連結経常利益
基準となる利益水準	<p>過去10年間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 事業年度終了後に一括して支給。

改定後（45期_2025年10月期～）								
業績指標	財務指標：連結当期純利益、配当性向 非財務指標：働きがい指数							
フォーミュラ (算定方法)	<p>業績連動報酬総額 = [連結当期純利益] × ([連結当期純利益係数] + [配当性向係数] + [働きがい係数])</p> <p>個人支給額 = [業績連動報酬総額] ÷ ([常勤取締役役位係数合計] × [役位係数])</p> <p>重要な特別損益を計上した場合はそれを加味して算出する場合がある。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>KPIの選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結当期純利益</td><td>連結決算と株主還元の観点から、グループ全体の継続的な収益力を示し、企業価値向上に繋がる重要な指標であるため</td></tr> <tr> <td>配当性向</td><td>利益成長と株主還元の両立を経営陣のインセンティブに明確に位置付け、資本政策の最適化への動機付けを強化するため</td></tr> <tr> <td>働きがい指数</td><td>無形資産である人的資本への投資を促し、短期的な利益追求に偏らない中長期の企業価値創出を実現するため</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	KPIの選定理由	連結当期純利益	連結決算と株主還元の観点から、グループ全体の継続的な収益力を示し、企業価値向上に繋がる重要な指標であるため	配当性向	利益成長と株主還元の両立を経営陣のインセンティブに明確に位置付け、資本政策の最適化への動機付けを強化するため	働きがい指数
評価指標	KPIの選定理由							
連結当期純利益	連結決算と株主還元の観点から、グループ全体の継続的な収益力を示し、企業価値向上に繋がる重要な指標であるため							
配当性向	利益成長と株主還元の両立を経営陣のインセンティブに明確に位置付け、資本政策の最適化への動機付けを強化するため							
働きがい指数	無形資産である人的資本への投資を促し、短期的な利益追求に偏らない中長期の企業価値創出を実現するため							
評価の対象範囲								
連結子会社								

- 非財務指標である働きがい係数は、対象事業年度に実施する社員満足度調査による働きがい指数を用いる。
- 各指標には特定の係数を乗じて報酬額を算出しているが、当社の中長期的な成長戦略や事業規模の拡大、収益構造の変化等に応じて、より実態に即した報酬制度とするため、これらの係数を将来的に見直すことがある。

当連結会計年度の業績連動報酬算定の基礎とした第45期(2025年10月期)の実績は以下の通りであります。

評価指標	実績
連結当期純利益	4,719百万円
配当性向	31.7%
働きがい指数	66.4%

c. ストック・オプション

中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり、株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計しております。総額は2017年1月26日開催の第36回定時株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給します。

d. 讓渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

総額は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給します。

基準額は、基本月額報酬×役位別倍率で算出。

(ハ) 報酬水準

取締役及び執行役員の報酬方針や報酬水準については、決定プロセスの客観的・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

(二) 報酬構成比率

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	基本月額報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬(RS)
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

業績目標が標準的に達成された場合の比率

(ホ) その他の重要事項

特殊要因（世界情勢の悪化、天変地異、急激な為替の変動等）や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合は、報酬委員会において当該事由及び裁量的な判断の合理的な根拠を明確に記録・審議し、その内容を取締役会に答申した上で、取締役会の決議において、報酬の減額または不支給を含めた裁量的な判断を加える場合があります。

③社外取締役および監査等委員

独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本月額報酬（固定報酬）のみとします。

② 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与引当額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	192	113	—	4	16	57	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11	—	—	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	—	—	2
社外取締役 (監査等委員)	12	12	—	—	—	—	2

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において年額500百万円以内（ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。）と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすること及び譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすること、また2024年1月25日開催の第43回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬として、新株予約権の取得条項について決議いただいており、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は3名。）において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法および当該指標を選択した理由等は、①役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。なお当事業年度の賞与金支給額は、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会に議案として付議し、ご審議いただく予定であります。
4. 非金銭報酬等であるストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
5. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	766	27	981
非上場株式以外の株式	4	52	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	286
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 138,145	※2 113,932
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 25,413	※1 27,581
営業未収入金	670	798
有価証券	22	0
旅行前払金	10,942	12,610
前払費用	2,227	2,577
短期貸付金	278	173
関係会社短期貸付金	200	75
未収入金	18,464	17,935
その他	7,726	6,420
貸倒引当金	△1,774	△1,717
流動資産合計	<u>202,316</u>	<u>180,388</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,026	99,587
減価償却累計額	△23,238	△26,389
建物（純額）	<u>※2,※9 73,788</u>	<u>※2,※9 73,197</u>
工具、器具及び備品	12,661	13,053
減価償却累計額	△10,247	△10,589
工具、器具及び備品（純額）	<u>※9 2,413</u>	<u>※9 2,464</u>
土地	※2,※5 71,304	※2,※5 70,798
リース資産	29,861	33,093
減価償却累計額	△18,478	△21,834
リース資産（純額）	11,383	11,258
建設仮勘定	3,718	82
その他	9,944	10,756
減価償却累計額	△8,447	△8,855
その他（純額）	<u>※2,※9 1,497</u>	<u>※2,※9 1,901</u>
有形固定資産合計	<u>164,104</u>	<u>159,703</u>
無形固定資産		
のれん	1,956	1,655
その他	※9 13,975	※9 12,795
無形固定資産合計	<u>15,931</u>	<u>14,451</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	3,302	2,776
関係会社株式	2,516	3,834
関係会社出資金	104	71
関係会社長期貸付金	1,068	541
退職給付に係る資産	929	1,209
繰延税金資産	9,449	9,976
差入保証金	9,077	9,818
その他	4,140	4,016
貸倒引当金	△799	△506
投資その他の資産合計	<u>29,789</u>	<u>31,739</u>
固定資産合計	<u>209,825</u>	<u>205,893</u>
繰延資産	58	49
資産合計	<u>412,200</u>	<u>386,330</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流动負債		
営業未払金	12,441	*2 15,683
短期借入金	*2,*6 9,852	*2,*6 8,698
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	*2 67,673	*2,*7 105,607
未払金	*2 23,681	*2 19,801
未払費用	5,424	5,140
未払法人税等	1,181	1,600
未払消費税等	907	1,287
旅行前受金	*1 36,851	*1 43,193
助成金に係る預り金	*10 8,178	*10 1,125
リース債務	2,660	2,740
賞与引当金	5,161	5,522
役員賞与引当金	198	251
事業整理損失引当金	—	232
その他	*1 28,962	*1 31,623
流动負債合計	228,175	242,507
固定負債		
社債	*8 5,000	*8 5,000
长期借入金	*2,*7 91,569	*2,*7 47,235
繰延税金負債	*5 3,988	*5 3,576
退職給付に係る負債	6,080	6,026
役員退職慰労引当金	466	504
リース債務	10,109	9,791
その他	4,465	4,483
固定負債合計	121,681	76,618
負債合計	349,857	319,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	27,645	28,372
利益剰余金	24,226	28,137
自己株式	△13,015	△12,981
株主資本合計	38,957	43,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	△100
繰延ヘッジ損益	72	91
為替換算調整勘定	12,584	11,502
退職給付に係る調整累計額	345	428
その他の包括利益累計額合計	13,011	11,921
新株予約権	282	292
非支配株主持分	10,093	11,363
純資産合計	62,343	67,205
負債純資産合計	412,200	386,330

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	※1 343,334	※1 373,106
売上原価	232,716	255,131
売上総利益	110,617	117,974
販売費及び一般管理費	※2 99,762	※2 106,346
営業利益	10,854	11,627
営業外収益		
受取利息	1,336	1,220
受取配当金	8	570
為替差益	242	—
補助金収入	789	1,046
その他	777	976
営業外収益合計	3,154	3,814
営業外費用		
支払利息	2,472	2,025
為替差損	—	328
その他	1,085	1,705
営業外費用合計	3,557	4,060
経常利益	10,451	11,381
特別利益		
固定資産売却益	751	—
関係会社株式売却益	350	100
新株予約権戻入益	—	165
助成金に係る預り金取崩益	—	※3 384
特別利益合計	1,101	649
特別損失		
固定資産売却損	21	—
投資有価証券評価損	518	438
関係会社株式売却損	39	—
関係会社株式評価損	1,396	—
減損損失	※4 558	※4 2,772
貸倒引当金繰入額	493	—
事業整理損	—	※5 1,752
特別損失合計	3,026	4,963
税金等調整前当期純利益	8,526	7,067
法人税、住民税及び事業税	1,668	2,258
法人税等調整額	△2,758	△958
法人税等合計	△1,090	1,299
当期純利益	9,616	5,768
非支配株主に帰属する当期純利益	899	1,048
親会社株主に帰属する当期純利益	8,717	4,719

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	9,616	5,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55	△118
繰延ヘッジ損益	40	18
為替換算調整勘定	2,244	△1,168
退職給付に係る調整額	208	90
持分法適用会社に対する持分相当額	7	21
その他他の包括利益合計	※ 2,446	※ △1,155
包括利益 (内訳)	12,062	4,612
親会社株主に係る包括利益	11,488	3,725
非支配株主に係る包括利益	574	887

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	27,770	15,515	△13,046	30,340
当期変動額					
剩余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			8,717		8,717
自己株式の取得		△0		△0	△0
自己株式の処分		△9		31	22
連結範囲の変動			△6		△6
合併による増加					—
連結子会社株式の売却による持分の増減		△60			△60
連結子会社の増資による持分の増減		△55			△55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△125	8,711	31	8,617
当期末残高	100	27,645	24,226	△13,015	38,957

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	64	30	10,001	143	10,239	165	8,995	49,741
当期変動額								
剩余金の配当								—
親会社株主に帰属する当期純利益								8,717
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								22
連結範囲の変動								△6
合併による増加								—
連結子会社株式の売却による持分の増減								△60
連結子会社の増資による持分の増減								△55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	42	2,583	201	2,771	116	1,097	3,985
当期変動額合計	△55	42	2,583	201	2,771	116	1,097	12,602
当期末残高	8	72	12,584	345	13,011	282	10,093	62,343

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	27,645	24,226	△13,015	38,957
当期変動額					
剰余金の配当			△747		△747
親会社株主に帰属する当期純利益			4,719		4,719
自己株式の取得		△0		△0	△0
自己株式の処分		△11		33	22
連結範囲の変動			△61		△61
合併による増加		30			30
連結子会社株式の売却による持分の増減		△25			△25
連結子会社の増資による持分の増減		822			822
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△89			△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	726	3,910	33	4,670
当期末残高	100	28,372	28,137	△12,981	43,627

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8	72	12,584	345	13,011	282	10,093	62,343
当期変動額								
剰余金の配当								△747
親会社株主に帰属する当期純利益								4,719
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								22
連結範囲の変動								△61
合併による増加								30
連結子会社株式の売却による持分の増減								△25
連結子会社の増資による持分の増減								822
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△108	18	△1,082	83	△1,089	9	1,270	190
当期変動額合計	△108	18	△1,082	83	△1,089	9	1,270	4,861
当期末残高	△100	91	11,502	428	11,921	292	11,363	67,205

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,526	7,067
減価償却費	11,017	11,329
減損損失	558	2,772
のれん償却額	349	261
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,762	344
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	115	53
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	—	232
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△182	△458
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△44	39
受取利息及び受取配当金	△1,345	△1,791
為替差損益（△は益）	△468	△184
支払利息	2,472	2,025
有形固定資産売却損益（△は益）	△730	—
投資有価証券評価損益（△は益）	518	438
関係会社株式売却損益（△は益）	△310	△100
関係会社株式評価損	1,396	—
新株予約権戻入益	—	△165
事業整理損	—	1,752
その他の損益（△は益）	385	△1,411
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△115	△2,315
旅行前払金の増減額（△は増加）	△2,338	△1,944
その他の資産の増減額（△は増加）	△19	3,116
仕入債務の増減額（△は減少）	1,609	3,248
未払消費税等の増減額（△は減少）	△709	409
未払費用の増減額（△は減少）	1,278	△186
旅行前受金の増減額（△は減少）	6,991	6,490
その他の負債の増減額（△は減少）	1,457	△7,250
小計	32,176	23,773
利息及び配当金の受取額	1,330	1,770
利息の支払額	△2,578	△2,057
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,680	△2,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,247	21,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,689	△12,170
定期預金の払戻による収入	57,956	10,338
有価証券の取得による支出	△10,155	△47
有価証券の売却による収入	—	70
有価証券の償還による収入	10,161	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,196	△7,154
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,735	121
投資有価証券の取得による支出	△578	△323
投資有価証券の売却による収入	81	211
投資有価証券の償還による収入	10	—
関係会社株式の取得による支出	△2,162	△1,185
関係会社株式の売却による収入	864	100
投融資の回収による収入	489	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	△1,070	△226
貸付金の回収による収入	276	148
差入保証金の差入による支出	△1,158	△1,824
差入保証金の回収による収入	12,839	1,093
その他	202	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,606	△11,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	85,767	38,812
短期借入金の返済による支出	△128,269	△40,035
長期借入れによる収入	70,262	63,699
長期借入金の返済による支出	△65,414	△70,078
配当金の支払額	—	△747
社債の償還による支出	△15,000	△25,000
非支配株主への配当金の支払額	△56	△282
自己株式の取得による支出	△0	△0
非支配株主からの払込みによる収入	379	49
非支配株主への払戻による支出	△300	△172
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	379	78
その他	△2,907	△2,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,158	△36,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,631	368
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,327	△25,883
現金及び現金同等物の期首残高	110,836	132,217
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	29
現金及び現金同等物の期末残高	※ 132,217	※ 106,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社120社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、TOUR AMERICA, LLCは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったVIAJES H. I. S. MADRID, S. A.は、同じく連結子会社であるMiki Travel Agency SAを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.は、同じく連結子会社であるMiki Travel Agency Italia S. R. L.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったDORAK HIS OTELCLIK VE TIC. A. S.は、同じく連結子会社であるHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH. I. S POLAND Sp. z o. o.、VOX JAPAN Co., Ltd.他2社は、清算手続き終了等により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社ナンバーワントラベル渋谷は、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は33社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S. Travel Limited

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、株式会社さとゆめは、株式の取得により持分法適用関連会社としました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（33社）及び関連会社（7社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S. Travel Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は原則として7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、国内連結子会社である株式会社オリオンツアーア、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSÉ JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、有限会社谷口自動車、エイチ・エス損害保険株式会社、Cross Eホールディングス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社ラグナテインボス、株式会社 エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス、株式会社hapi-robo st、H. I. S. Mobile株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

…移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
を採用しております。

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～45年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

…事業の整理に伴い将来発生が見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社及び連結子会社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金、外貨建未収入金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

関係会社出資金の会計処理

民法上の組合への出資については最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表において関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,449	9,976

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、当社グループの中期経営計画を基礎としており、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの中期経営計画及び各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した当社グループの商品・サービスの販売数量を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	164,104	159,703
無形固定資産	15,931	14,451
上記のうち、ホテル事業の有形固定資産	79,075	75,239
上記のうち、ホテル事業の無形固定資産	1,064	298

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの中期経営計画及び各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した当社グループの商品・サービスの販売数量を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	2,516	3,834
関係会社出資金	104	71
関係会社短期貸付金	200	75
関係会社長期貸付金	1,068	541
上記に係る貸倒引当金	△547	△188

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。なお、関係会社出資金（民法上の組合への出資）については組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

ii) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、当社グループの中期経営計画及び各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した当社グループの商品・サービスの販売数量を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,914	1,631
無形固定資産（その他）	7,033	5,210

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん及び無形資産が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「2. 固定資産の減損」と同様です。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財

務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（当連結会計年度は570百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「受取配当金」は8百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、主に「旅行前受金」及び流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※ 2. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
現金及び預金	954百万円	360百万円
建物	19,095	18,304
土地	20,621	20,311
有形固定資産(その他)	0	0

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
営業未払金	一千万円	2百万円
短期借入金	2,683	1,745
1年内返済予定の長期借入金	739	1,069
未払金	61	4
長期借入金	19,366	18,191

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金（1,106百万円）を銀行保証の担保に供しております。当連結会計年度においては、現金及び預金（875百万円）を銀行保証の担保に供しております。

3. 保証債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	10,300 千SG\$ (1,195百万円)	9,500 千SG\$ (1,126百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)	
・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの	
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払 保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払 保証
HAWAII SQUARE LLC	紹介料等に対する支払 保証	HAWAII SQUARE LLC	紹介料等に対する支払 保証

4. 重要な不動産賃貸借契約

当社の連結子会社であるGUAM REEF HOTEL, INC.は、ホテルの一部が所在する土地を賃借しており、この不動産賃貸借契約の一環として、2029年12月31日までに5,000万ドル以上の追加設備投資を実行することとなっております。当社はGUAM REEF HOTEL, INC.の不動産賃貸借契約に関する支払い及び義務の履行を保証しております。

※ 5. 土地の再評価に関する法律に基づき2000年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
土地	4,513百万円	4,253百万円
繰延税金負債	1,678	1,628

※6. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社ジャパンホリデートラベル、H. I. S. - RED LABEL VACATIONS INC.、Green World Hotels Co., Ltd. 及びHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン	43,856百万円	44,328百万円
極度額の総額		
借入実行残高	8,493	7,612
差引額	35,363	36,715

※7. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む）	32,128百万円	32,128百万円

※8. その他債務に付されている留意すべき条項

無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
社債	5,000百万円	5,000百万円

※9. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産等の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
建物	155百万円	155百万円
工具、器具及び備品	22	22
有形固定資産（その他）	609	785
無形固定資産（その他）	15	130
計	803	1,094

※10. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じた収益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項
(収益認識関係)」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
給与手当	36,916百万円	38,769百万円
賞与引当金繰入額	6,302	4,391
役員賞与引当金繰入額	204	258
退職給付費用	693	491
役員退職慰労引当金繰入額	68	47
減価償却費・償却費	8,765	9,077
貸倒引当金繰入額	337	164

※ 3. 助成金に係る預り金取崩益

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を助成金に係る預り金に計上していたものについて、確定した返還金額との差額を取崩したもの等であります。

※ 4. 減損損失

I 前連結会計年度（自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	事業用資産	無形固定資産(その他)	294
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	事業用資産	無形固定資産(その他) 他	177

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. - MERIT TRAVEL INC.において、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、無形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の測定に利用した割引率は18.0%を採用しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

II 当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 (東京都 他)	事業用資産	建物 他	1,297
GUAM REEF HOTEL, INC. (米国グアム準州)	事業用資産	無形固定資産(その他) 他	797
株式会社エス・ワイ・エス (東京都)	事業用資産	無形固定資産(その他)	255
九州産交バス株式会社 他 (熊本県)	事業用資産	土地 他	234
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	事業用資産	無形固定資産(その他) 他	116
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	—	のれん	70

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社の連結子会社であるH. I. S. ホテルホールディングス株式会社において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の測定に利用した割引率は9.3%を採用しております。

また、当社の連結子会社であるGUAM REEF HOTEL, INC.において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスにおいて、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、無形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である九州産交グループ（主に九州産交バス株式会社）において、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、土地等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、想定していた収益が見込めなくなり、回収可能性が低下したため、のれん及び無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

※ 5. 事業整理損

当社の連結子会社であるHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETIの事業縮小に伴い発生した特別退職金等及び、当社の非連結子会社であるFLY HUB TRAVEL PTE. LTD.の事業縮小に伴い発生した債権放棄に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△595百万円	△113百万円
組替調整額	515	△9
法人税等及び税効果調整前	△79	△123
法人税等及び税効果額	24	4
その他有価証券評価差額金	△55	△118
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	64	52
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	64	52
法人税等及び税効果額	△23	△34
繰延ヘッジ損益	40	18
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	2,205	△1,195
組替調整額	39	27
法人税等及び税効果調整前	2,244	△1,168
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,244	△1,168
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	423	492
組替調整額	△81	△348
法人税等及び税効果調整前	342	143
法人税等及び税効果額	△133	△53
退職給付に係る調整額	208	90
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	7	21
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	7	21
その他の包括利益合計	2,446	△1,155

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,860,936	—	—	79,860,936
合計	79,860,936	—	—	79,860,936
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	5,148,865	228	12,435	5,136,658
合計	5,148,865	228	12,435	5,136,658

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加228株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権	普通株式	1,721,400	—	—	1,721,400	56
	第6回新株予約権	普通株式	1,828,000	—	—	1,828,000	54
	第7回新株予約権	普通株式	2,325,200	—	—	2,325,200	55
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	116
合計		—	5,874,600	—	—	5,874,600	282

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,860,936	—	—	79,860,936
合計	79,860,936	—	—	79,860,936
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	5,136,658	10	13,188	5,123,480
合計	5,136,658	10	13,188	5,123,480

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,188株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,721,400	—	1,721,400	—	—
	第6回新株予約権 (注) 2	普通株式	1,828,000	—	1,828,000	—	—
	第7回新株予約権 (注) 3	普通株式	2,325,200	—	2,325,200	—	—
	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	292
合計		—	5,874,600	—	5,874,600	—	292

(注) 1. 第5回新株予約権の当期連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当期連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 第7回新株予約権の当期連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 取締役会	普通株式	747	10.00	2025年4月30日	2025年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年1月28日 定時株主総会	普通株式	747	利益剰余金	10.00	2025年10月31日	2026年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	138,145百万円	113,932百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,927	△7,568
現金及び現金同等物	132,217	106,364

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社におけるリース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事業の用に供している設備（機械及び装置）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(ウ) 使用権資産

主として、IFRS第16号「リース」適用の在外子会社のホテル事業における不動産の賃借料であり、連結貸借対照表において、有形固定資産の「リース資産」として前連結会計年度（2024年10月31日）は8,357百万円、当連結会計年度（2025年10月31日）は8,296百万円計上しております。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	2,726	2,987
1年超	40,825	38,047
合計	43,552	41,034

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	371	371
1年超	1,908	1,651
合計	2,280	2,022

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理財務本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	582	581	△0
満期保有目的有価証券	120	119	△0
その他有価証券	462	462	—
(2) 関係会社長期貸付金(*4)	543	550	6
(3) 差入保証金	9,077	8,674	△403
資産計	10,204	9,806	△397
(4) 社債	5,000	4,966	△33
(5) 転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	25,000	24,992	△8
(6) 長期借入金(1年内含む)	159,242	158,556	△686
(7) リース債務(1年内含む)	12,770	12,675	△95
負債計	202,014	201,190	△823
デリバティブ取引(*5)	88	88	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	2,742
関係会社株式（非上場株式等）	2,516
関係会社出資金	73

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する民法上の組合への出資については記載を省略しております。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年10月31日)
関係会社出資金	30

(*4) 関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	373	371	△1
満期保有目的有価証券	140	138	△1
その他有価証券	233	233	—
(2) 関係会社長期貸付金(*4)	375	393	18
(3) 差入保証金	9,818	8,978	△840
資産計	10,568	9,744	△823
(4) 社債	5,000	4,962	△37
(5) 長期借入金(1年内含む)	152,843	151,407	△1,435
(6) リース債務(1年内含む)	12,532	12,415	△116
負債計	170,375	168,785	△1,589
デリバティブ取引(*5)	141	141	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに助成金に係る預り金は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年10月31日)
有価証券及び投資有価証券（非上場株式等）	2,402
関係会社株式（非上場株式等）	3,834
関係会社出資金	41

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する民法上の組合への出資については記載を省略しております。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年10月31日)
関係会社出資金	30

(*4) 関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	138,145	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	25,413	—	—	—
営業未収入金	670	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	110	10	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	50	—	—
短期貸付金	278	—	—	—
関係会社短期貸付金	200	—	—	—
未収入金	18,464	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	1,030	37	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113,932	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	27,581	—	—	—
営業未収入金	798	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	110	30	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	78	—	—
短期貸付金	173	—	—	—
関係会社短期貸付金	75	—	—	—
未収入金	17,935	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	510	30	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,852	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	25,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	67,673	44,439	4,779	23,246	2,510	16,593
リース債務(1年内含む)	2,660	2,177	1,935	1,605	1,210	3,180
合計	105,186	46,617	11,715	24,851	3,721	19,773

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,698	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む)	105,607	4,806	23,288	2,564	1,567	15,007
リース債務(1年内含む)	2,740	2,507	2,037	1,451	952	2,843
合計	117,046	12,314	25,325	4,016	2,519	17,850

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	52	—	—	52
その他	—	5	404	410
デリバティブ取引				
通貨関連	—	88	—	88
資産計	52	93	404	551

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	—	—	—
その他	—	34	199	233
デリバティブ取引				
通貨関連	—	141	—	141
資産計	—	175	199	375

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	119	—	119
関係会社長期貸付金	—	550	—	550
差入保証金	—	8,674	—	8,674
資産計	—	9,344	—	9,344
社債	—	4,966	—	4,966
転換社債型新株予約権付社債（1年内含む）	—	24,992	—	24,992
長期借入金（1年内含む）	—	158,556	—	158,556
リース債務（1年内含む）	—	12,675	—	12,675
負債計	—	201,190	—	201,190

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	138	—	138
関係会社長期貸付金	—	393	—	393
差入保証金	—	8,978	—	8,978
資産計	—	9,511	—	9,511
社債	—	4,962	—	4,962
長期借入金（1年内含む）	—	151,407	—	151,407
リース債務（1年内含む）	—	12,415	—	12,415
負債計	—	168,785	—	168,785

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他の非上場株式の新株予約権等は、観察できない時価の算定に係るインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、そのため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

関係会社長期貸付金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした償還予定期に基づき、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債（1年内含む）

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	10	10	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	110	108	△1
	(2) その他	—	—	—
	小計	110	108	△1
合計		120	119	△0

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	140	138	△1
	(2) その他	—	—	—
	小計	140	138	△1
合計		140	138	△1

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29	28	0
	(2) 債券	2	2	0
	(3) その他	2	2	0
	小計	34	33	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	22	△0
	(2) 債券	50	50	—
	(3) その他	354	354	—
	小計	427	427	△0
合計		462	461	1

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,742百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2	2	0
	(3) その他	2	2	0
	小計	5	4	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	78	79	△0
	(3) その他	149	149	—
	小計	228	229	△0
合計		233	233	△0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,402百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	68	2	1
(2) 債券	4	—	—
(3) その他	19	1	—
合計	92	4	1

当連結会計年度（2025年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	282	13	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	282	13	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について518百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について438百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、市場価額のない株式については、当該株式の発行株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回収可能性を検討し、回収可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	営業未払金			
	買建				
	米ドル		1,765	—	66
	ユーロ		680	—	16
	英ポンド		6	0	0
	シンガポールドル		33	—	1
	豪ドル		84	—	2
為替予約等の振当処理	スイスフラン		1	—	0
	売建				
	ユーロ	売掛金	527	—	1
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	830	—	(注)	
	ユーロ	営業未払金	653	—	
合計			4,611	0	88

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	営業未払金			
	買建				
	米ドル		3,025	—	102
	ユーロ		1,884	—	53
	英ポンド		10	—	0
	シンガポールドル		2	—	0
	売建				
為替予約等の振当処理	ユーロ	売掛金	853	853	△15
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	748	—	(注)	
	ユーロ	営業未払金	688	—	
	合計	7,213	853	141	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	8,103百万円	7,906百万円
勤務費用	779	730
利息費用	63	76
数理計算上の差異の発生額	△327	△417
退職給付の支払額	△638	△581
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△94	△66
外貨換算差額	10	5
新規連結による増加	8	—
退職給付債務の期末残高	7,906	7,652

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
年金資産の期首残高	2,681百万円	2,755百万円
期待運用収益	48	51
数理計算上の差異の発生額	95	82
事業主からの拠出額	94	84
退職給付の支払額	△164	△131
年金資産の期末残高	2,755	2,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,942百万円	1,781百万円
年金資産	△2,755	△2,842
非積立型制度の退職給付債務	△813	△1,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,964	5,878
退職給付に係る負債	6,080	6,026
退職給付に係る資産	△929	△1,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,150	4,816

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	779百万円	730百万円
利息費用	63	76
期待運用収益	△48	△51
数理計算上の差異の費用処理額	△94	△346
過去勤務費用の費用処理額	2	1
確定給付制度に係る退職給付費用	703	409

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△1百万円
数理計算上の差異	△339	△142
合 計	△342	△143

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	-一百万円
未認識数理計算上の差異	△543	△686
合 計	△542	△686

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
債券	20%	22%
株式	32	34
一般勘定	45	42
その他	3	2
合 計	100	100

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
割引率	0.4%～1.5%	1.1%～2.2%
長期期待運用收益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度194百万円、当連結会計年度221百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費	116	175

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス株)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1,152名 当社子会社取締役 45名 当社子会社従業員 235名	同社取締役 4名 同社従業員 44名 同社子会社取締役及び従業員 24名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 1,099,000株	普通株式 129,400株
付与日	2024年3月25日	2019年9月27日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないととする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、取締役および監査役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②同社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないととする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2027年4月1日 至 2028年3月31日	自 2021年9月25日 至 2029年9月24日

- (注) 1. Cross Eホールディングス株式会社の新株予約権は、ハウステンボス・技術センター株式会社が発行したものであり、新株予約権に係る義務は、ハウステンボス・技術センター株式会社が単独株式移転により同社を設立した日（2022年11月1日）にハウステンボス・技術センター株式会社から同社に継承されております。
2. Cross Eホールディングス株式会社は、2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス株)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,084,700	—
付与	—	—
失効	38,700	—
権利確定	—	—
未確定残	1,046,000	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	120,400
権利確定	—	—
権利行使	—	7,400
失効	—	—
未行使残	—	113,000

(注) Cross Eホールディングス株式会社は、2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第4回ストック・オプション	連結子会社 (Cross Eホールディングス株)
権利行使価格 (円)	1,941	725
行使時平均株価 (円)	—	1,120
付与日における公正な評価単価 (円)	555	—

(注) Cross Eホールディングス株式会社は、2024年4月15日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度において付与された第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第4回ストック・オプション
株価変動性 (注1)	38.52%
予想残存期間 (注2)	3.52年
予想配当率 (注3)	0.000%
無リスク利子率 (注4)	0.277%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2023年10月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社 (Cross Eホールディングス株)

Cross Eホールディングス株式会社のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

提出会社

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

連結子会社 (Cross Eホールディングス株)

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社 (Cross Eホールディングス株)

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	54,353千円
② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,919千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注)	15,202百万円	14,500百万円
退職給付に係る負債	1,780	1,903
役員退職慰労引当金	115	131
減価償却費	717	744
資産除去債務費用否認	495	670
長期未払金	25	31
貸倒引当金限度超過額	254	508
賞与引当金	1,023	1,347
未払事業税	39	47
未精算商品券	377	389
未払社会保険料	142	168
減損損失	49	644
助成金に係る預り金	2,368	57
その他	1,794	2,087
繰延税金資産小計	24,386	23,231
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△10,452	△7,631
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,228	△4,083
評価性引当額小計	△13,681	△11,714
繰延税金資産合計	10,705	11,516
 (繰延税金負債)		
土地再評価差額金	△1,678	△1,628
固定資産未実現損失	△2,305	△2,248
その他	△1,260	△1,239
繰延税金負債合計	△5,244	△5,115
繰延税金資産（負債）の純額	5,460	6,400

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	11	1	44	—	109	15,034	15,202
評価性引当額	△11	△1	△44	—	△104	△10,290	△10,452
繰延税金資産	—	—	—	—	5	4,744	(※2) 4,750

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金15,202百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,750百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1	43	—	108	575	13,771	14,500
評価性引当額	—	△40	—	△103	△346	△7,140	△7,631
繰延税金資産	1	2	—	5	229	6,630	(※2)6,869

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金14,500百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,869百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
のれん償却費	1.26%	1.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%	0.11%
海外連結子会社との税率差異	△6.94%	11.10%
税率変更による繰延税金資産の増減	-%	△1.62%
評価性引当額の増減	△41.63%	△27.82%
その他	△0.39%	0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.79%	18.39%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

この税率変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は391百万円（連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,432	37,700
期中増減額	△731	△923
期末残高	37,700	36,776
期末時価	36,321	36,970

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「旅行事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	215,161	12,338	20,295	247,795	10,639	258,434
アメリカ	24,509	3,022	—	27,532	—	27,532
アジア	16,461	5,665	—	22,127	—	22,127
オセアニア	△596	—	—	△596	—	△596
ヨーロッパ・中近東・アフリカ	27,160	475	—	27,636	—	27,636
顧客との契約から生じる収益	282,696	21,503	20,295	324,495	10,639	335,135
その他の収益	—	1,022	3,676	4,699	3,499	8,199
外部顧客への売上高	282,696	22,526	23,972	329,195	14,138	343,334

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計		
日本	241,921	14,095	21,536	277,553	11,273	288,826
アメリカ	19,127	2,842	—	21,969	—	21,969
アジア	20,692	5,758	—	26,450	—	26,450
オセアニア	△684	—	—	△684	—	△684
ヨーロッパ・中近東・アフリカ	26,919	1,270	—	28,189	—	28,189
顧客との契約から生じる収益	307,976	23,966	21,536	353,478	11,273	364,752
その他の収益	—	767	3,819	4,587	3,766	8,354
外部顧客への売上高	307,976	24,734	25,355	358,066	15,039	373,106

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。なお、取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、また、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,504	25,177
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,177	27,263
契約資産（期首残高）	207	235
契約資産（期末残高）	235	318
契約負債（期首残高）	40,140	47,347
契約負債（期末残高）	47,347	53,130

契約資産は、主に工事の施工にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した収益の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に自社で企画・手配している旅行商品等の前受金、旅行商品券、語学学校における授業料の前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,814百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、41,732百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,270百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約8.6%、2年超5年以内に約14.0%、6年以後に残り77.4%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,907百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約8.8%、2年超5年以内に約14.9%、6年以後に残り76.3%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、ホテル事業、九州産交グループの3つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」の3つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシア等においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	282,696	22,526	23,972	329,195	14,138	343,333	0	343,334
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,276	463	13	1,752	1,715	3,468	△3,468	—
計	283,972	22,989	23,985	330,948	15,853	346,801	△3,467	343,334
セグメント利益	9,302	3,047	434	12,785	219	13,004	△2,149	10,854
セグメント資産	171,674	94,500	55,747	321,923	16,973	338,897	73,303	412,200
その他の項目								
減価償却費	3,847	4,065	1,743	9,655	570	10,226	771	10,998
のれんの償却 額	327	6	—	333	16	349	—	349
持分法適用会 社への投資額	235	—	—	235	2,100	2,336	—	2,336
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,767	2,986	1,308	9,062	862	9,925	55	9,980

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△2,149百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額73,303百万円には、セグメント間取引消去△1,104百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,408百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額771百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額55百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	9,302	3,047	434	219	13,004
減価償却費 及びのれん償却費	4,174	4,071	1,743	586	10,575
EBITDA (※)	13,476	7,119	2,178	805	23,580

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	307,976	24,734	25,355	358,066	15,039	373,106	0	373,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,163	509	25	1,698	2,445	4,143	△4,143	—
計	309,139	25,244	25,381	359,765	17,484	377,249	△4,143	373,106
セグメント利益	9,636	3,618	806	14,061	504	14,566	△2,938	11,627
セグメント資産	205,401	94,423	54,791	354,615	18,216	372,832	13,498	386,330
その他の項目								
減価償却費	3,863	4,197	1,746	9,808	603	10,411	910	11,321
のれんの償却 額	243	1	—	244	16	261	—	261
持分法適用会 社への投資額	303	—	—	303	2,756	3,059	—	3,059
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,697	1,791	1,648	8,137	1,188	9,326	10	9,336

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△2,938百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額13,498百万円には、セグメント間取引消去△1,177百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産14,676百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額910百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	9,636	3,618	806	504	14,566
減価償却費 及びのれん償却費	4,106	4,199	1,746	619	10,672
EBITDA (※)	13,743	7,817	2,553	1,124	25,238

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
266,547	27,532	22,214	△596	27,636	343,334

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
136,333	9,048	12,956	14	5,751	164,104

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
297,089	21,969	26,541	△684	28,189	373,106

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中近東・アフリカ	合計
133,310	8,616	12,541	18	5,216	159,703

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	472	0	23	496	62	—	558

(注) 「その他」の区分は、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	187	2,095	234	2,516	255	—	2,772

(注) 「その他」の区分は、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	327	6	—	333	16	—	349
当期末残高	1,914	1	—	1,916	39	—	1,956

(注) 「その他」の区分は、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	243	1	—	244	16	—	261
当期末残高	1,631	—	—	1,631	23	—	1,655

(注) 「その他」の区分は、テーマパーク事業、損害保険事業及び不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	—	不動産の賃借	賃料の支払（注1、2）	10	差入保証金（注1、2）	6
									前払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 協立ビルディング株式会社は、当社最高顧問 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	協立ビルディング株式会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸管理	—	不動産の賃借	賃料の支払（注1、2）	11	差入保証金（注1、2）	6
									前払費用	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 協立ビルディング株式会社は、当社最高顧問 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	695円47銭	743円26銭
1 株当たり当期純利益	116円67銭	63円16銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	109円79銭	62円99銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,717	4,719
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,717	4,719
期中平均株式数（千株）	74,720	74,730
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	△11	△0
（うち受取利息（税額相当額控除後）（百万円））	(△11)	(△0)
普通株式増加数（千株）	4,574	187
（うち転換社債（千株））	(4,574)	(187)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年11月 2 日開催の取締役会決議による第 5 回新株予約権 新株予約権の数 17,214個 (普通株式 1,721,400株) 2021年11月22日開催の取締役会決議による第 6 回新株予約権 新株予約権の数 18,280個 (普通株式 1,828,000株) 2021年12月13日開催の取締役会決議による第 7 回新株予約権 新株予約権の数 23,252個 (普通株式 2,325,200株) 2024年 1 月 26 日開催の取締役会決議による第 8 回新株予約権 新株予約権の数 10,990個 (普通株式 1,099,000株)	2024年 1 月 26 日開催の取締役会決議による第 8 回新株予約権 新株予約権の数 10,990個 (普通株式 1,099,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債（注）1. 2	2017年 11月16日	25,000 (25,000)	—	—	なし	2024年 11月15日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第4回無担保社債	2017年 2月20日	5,000	5,000	0.580	なし	2027年 2月19日
合計	—	—	30,000 (25,000)	5,000	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	5,465.2
発行価額の総額（百万円）	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自 2017年11月30日 至 2024年11月1日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,852	8,698	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,673	105,607	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,660	2,740	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	91,569	47,235	0.95	2026年～2041年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,109	9,791	—	2026年～2041年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	181,866	174,073	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,806	23,288	2,564	1,567
リース債務	2,507	2,037	1,451	952

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	181,313	373,106
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	6,593	7,067
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	3,798	4,719
1株当たり中間（当期）純利益（円）	50.84	63.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,078	29,193
売掛金	11,163	13,721
営業未収入金	392	596
旅行前払金	6,678	9,077
前払費用	794	1,050
未収収益	303	278
短期貸付金	267	166
関係会社短期貸付金	5,681	6,842
未収入金	10,868	12,211
その他	3,296	2,442
貸倒引当金	△542	△2,031
流動資産合計	<u>98,981</u>	<u>73,550</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,908	9,899
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	428	430
土地	24,915	24,915
建設仮勘定	21	9
その他	523	314
有形固定資産合計	<u>35,797</u>	<u>35,569</u>
無形固定資産		
商標権	48	46
電話加入権	82	82
ソフトウェア	1,962	2,692
その他	657	1,360
無形固定資産合計	<u>2,751</u>	<u>4,181</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084	819
関係会社株式	54,979	56,229
関係会社出資金	1,334	1,318
長期貸付金	—	54
関係会社長期貸付金	77,836	71,930
長期前払費用	14	38
繰延税金資産	6,069	6,284
差入保証金	5,323	6,078
破産更生債権等	116	116
その他	16	1
貸倒引当金	△3,632	△1,199
投資その他の資産合計	<u>143,142</u>	<u>141,672</u>
固定資産合計	<u>181,691</u>	<u>181,424</u>
繰延資産		
株式交付費	0	—
社債発行費	6	3
繰延資産合計	<u>7</u>	<u>3</u>
資産合計	<u>280,680</u>	<u>254,978</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,326	8,901
関係会社短期借入金	500	500
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	65,795	※4 103,354
未払金	7,040	6,796
未払費用	1,251	1,391
未払法人税等	77	83
未払消費税等	—	291
旅行前受金	28,196	34,747
保険料預り金	239	284
助成金に係る預り金	6,256	—
商品券	5,150	4,742
賞与引当金	2,238	2,276
役員賞与引当金	—	57
その他	13,327	16,131
流動負債合計	162,400	179,558
固定負債		
社債	※5 5,000	※5 5,000
長期借入金	※4 67,372	※4 25,179
退職給付引当金	3,940	3,739
長期預り保証金	9	9
その他	215	260
固定負債合計	76,538	34,189
負債合計	238,938	213,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	28,107	28,096
資本剰余金合計	28,132	28,121
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	15,565	15,565
繰越利益剰余金	10,367	9,779
利益剰余金合計	26,179	25,590
自己株式	△13,015	△12,981
株主資本合計	41,396	40,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	0
繰延ヘッジ損益	51	107
評価・換算差額等合計	62	108
新株予約権	282	292
純資産合計	41,741	41,230
負債純資産合計	280,680	254,978

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	128,694	149,142
国内旅行売上高	40,707	43,303
その他	7,142	8,395
売上高合計	※2 176,544	※2 200,840
売上原価		
海外旅行売上原価	97,760	113,652
国内旅行売上原価	32,068	34,078
その他	2,151	3,075
売上原価合計	※2 131,980	※2 150,807
売上総利益	44,563	50,033
販売費及び一般管理費	※1 42,015	※1 47,384
営業利益	2,548	2,648
営業外収益		
受取利息	571	557
受取配当金	825	299
為替差益	103	—
その他	203	52
営業外収益合計	※2 1,704	※2 909
営業外費用		
支払利息	1,721	1,090
為替差損	—	64
支払手数料	68	76
貸倒損失	21	—
その他	137	193
営業外費用合計	※2 1,948	※2 1,424
経常利益	2,304	2,133
特別利益		
新株予約権戻入益	—	165
関係会社株式売却益	479	176
貸倒引当金戻入額	※3 1,664	※3 451
特別利益合計	2,143	792
特別損失		
投資有価証券評価損	502	286
関係会社株式評価損	135	※4 2,171
貸倒引当金繰入額	499	—
固定資産売却損	21	—
貸倒損失	—	※5 442
特別損失合計	1,159	2,900
税引前当期純利益	3,289	25
法人税、住民税及び事業税	108	111
法人税等調整額	△2,280	△244
法人税等合計	△2,172	△132
当期純利益	5,461	158

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	25	28,117	28,142	246	15,565	4,906	20,717
当期変動額								
剩余金の配当								
当期純利益							5,461	5,461
自己株式の取得								
自己株式の処分			△9	△9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△9	△9	—	—	5,461	5,461
当期末残高	100	25	28,107	28,132	246	15,565	10,367	26,179

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,046	35,913	75	—	75	165	36,154
当期変動額							
剩余金の配当		—					—
当期純利益		5,461					5,461
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	31	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△64	51	△12	116	103
当期変動額合計	31	5,483	△64	51	△12	116	5,587
当期末残高	△13,015	41,396	10	51	62	282	41,741

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	100	25	28,107	28,132	246	15,565	10,367	26,179
当期変動額								
剰余金の配当							△747	△747
当期純利益							158	158
自己株式の取得								
自己株式の処分			△11	△11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△11	△11	—	—	△588	△588
当期末残高	100	25	28,096	28,121	246	15,565	9,779	25,590

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,015	41,396	10	51	62	282	41,741
当期変動額							
剰余金の配当		△747					△747
当期純利益		158					158
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	33	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△10	56	45	9	55
当期変動額合計	33	△566	△10	56	45	9	△510
当期末残高	△12,981	40,830	0	107	108	292	41,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金、外貨建未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関係会社出資金の会計処理

民法上の組合への出資については最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて貸借対照表において関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	6,069	6,284

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、当社グループの中期経営計画を基礎としており、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの中期経営計画及び各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した当社グループの商品・サービスの販売数量を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	54,979	56,229
関係会社出資金	1,334	1,318
関係会社短期貸付金	5,681	6,842
関係会社長期貸付金	77,836	71,930
上記に係る貸倒引当金	△3,585	△2,603

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。なお、関係会社出資金（民法上の組合への出資）については組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

ii) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、当社グループの中期経営計画及び各関係会社の将来計画を基礎としており、市場動向や顧客の需要予測等を基に判断した当社グループの商品・サービスの販売数量を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び旅行需要の回復が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)		当事業年度 (2025年10月31日)
株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円	株式会社ジャパンホリデー トラベル	1,850百万円
Green World Hotels Co., Ltd.	340,000 千T W \$ (1,635百万円)	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED	811,000 千円 3,000 千U S \$ (1,273百万円)
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	10,300 千S G \$ (1,195百万円)	SIRKETI	9,500 千S G \$ (1,126百万円)
HIS ULUSLARARASI TURIZM	691,000 千円	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	(1,054百万円)
SEYAHAT ACENTASI LIMITED	3,000 千U S \$	Green World Hotels Co., Ltd.	210,000 千T W \$ (1,126百万円)
SIRKETI	(1,151百万円)	H. I. S. ホテルホールディ ングス株式会社	235百万円
H. I. S. ホテルホールディ ングス株式会社	235百万円	H. I. S. ホテルホールディ ングス株式会社	235百万円
H. I. S. Tours Co., Ltd.	50,000 千T H B (227百万円)	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	1,005 千U S \$ (154百万円)
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	1,005 千U S \$ (154百万円)	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	656 千E U R (117百万円)
Merit Travel Group Inc.	1,200 千C A \$ (132百万円)	H. I. S. GLOBAL TRAVEL PTE. LTD.	100百万円
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000 千C A \$ (110百万円)	H. I. S. Tours Co., Ltd.	20,000 千T H B (95百万円)
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.	100百万円	HAWAII HIS CORPORATION	420 千U S \$ (64百万円)
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH	396 千E U R (66百万円)	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	273 千E U R (48百万円)
HAWAII HIS CORPORATION	420 千U S \$ (64百万円)	H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,284 千M Y R (47百万円)
H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	250 千U S \$ 100 千E U R (55百万円)	H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C	100 千E U R (17百万円)
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	273 千E U R (45百万円)		
H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,284 千M Y R (45百万円)		
株式会社ミキ・ツーリスト	121 千U S \$ (18百万円)		
H. I. S. Travel Nederland B. V.	55 千E U R (9百万円)		

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
・金額の定めのあるもの	・金額の定めのあるもの
株式会社クオリタ 10百万円	株式会社クオリタ 10百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM 2,000 千U.S.\$	HIS ULUSLARARASI TURIZM 2,000 千U.S.\$
SEYAHAT ACENTASI LIMITED (307百万円)	SEYAHAT ACENTASI LIMITED (308百万円)
SIRKETI	SIRKETI
株式会社エイチ・アイ・エス 10百万円	株式会社エイチ・アイ・エス 10百万円
沖縄	沖縄
GUAM REEF HOTEL, INC. 3,660 千U.S.\$	GUAM REEF HOTEL, INC. 3,660 千U.S.\$
(562百万円)	(564百万円)
・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの
株式会社クオリタ 仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ 仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス 仕入債務に対する支払保証	FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証
沖縄	GUAM REEF HOTEL, INC. 不動産賃貸借契約に対する支払保証 (*)
H. I. S. Management Consulting DMCC 仕入債務に対する支払保証	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 事業用借地権に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 仕入債務に対する支払保証	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 賃貸借契約及び業務委託契約に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス 事務所賃借料等に対する支払保証	HAWAII SQUARE LLC 紹介料等に対する支払保証
沖縄	
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 事業用借地権に対する支払保証	
HAWAII SQUARE LLC 紹介料等に対する支払保証	
GUAM REEF HOTEL, INC. 不動産賃貸借契約に対する支払保証 (*)	

(*) 当社の連結子会社であるGUAM REEF HOTEL, INC.は、ホテルの一部が所在する土地を賃借しており、この不動産賃貸借契約の一環として、2029年12月31日までに5,000万ドル以上の追加設備投資を実行することとなっております。当社はGUAM REEF HOTEL, INC.の不動産賃貸借契約に関する支払い及び義務の履行を保証しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	2,521百万円	2,699百万円
長期金銭債権	98	70
短期金銭債務	5,635	7,225

3. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
コミットメントライン極度額の総額	33,000百万円	33,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	33,000	33,000

※4. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりあります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,128百万円	32,128百万円

※5. その他債務に付されている留意すべき条項

無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりあります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
社債	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.0%、当事業年度80.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.0%、当事業年度19.4%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
広告宣伝費	4,985百万円	5,976百万円
支払手数料	5,499	6,864
給与・賞与	17,518	19,440
賞与引当金繰入額	2,130	2,182
役員賞与引当金繰入額	—	57
貸倒引当金繰入額	29	△32
積立付与引当金繰入額	14	14
減価償却費・償却費	1,559	1,722

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,712百万円	11,462百万円
仕入高	58,722	66,479
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,350	838
営業外費用	10	1

※3. 貸倒引当金戻入額

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の貸付金等に対するものであります。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の貸付金等に対するものであります。なお、貸倒引当金戻入額と貸倒引当金繰入額は相殺し、損益計算書上では貸倒引当金戻入額として表示しております。

※4. 関係会社株式評価損

連結子会社であるHIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI等に対するものであります。

※5. 貸倒損失

当社の非連結子会社であるFLY HUB TRAVEL PTE. LTD. の事業縮小に伴い発生した債権放棄に係る費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,250	1,604	353
関係会社株式	—	—	—
合計	1,250	1,604	353

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	51,525
関係会社株式	2,202

当事業年度（2025年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,250	2,084	833
関係会社株式	—	—	—
合計	1,250	2,084	833

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	52,151
関係会社株式	2,826

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1, 850百万円	3, 616百万円
関係会社株式評価損	2, 864	4, 007
貸倒引当金限度超過額	1, 278	1, 117
退職給付引当金	1, 206	1, 324
賞与引当金	685	807
未精算商品券	377	389
投資有価証券評価損	545	714
資産除去債務費用否認	111	128
助成金に係る預り金	1, 793	—
長期未払金	11	13
その他	379	649
繰延税金資産小計	11, 105	12, 769
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5, 007	△6, 427
評価性引当額小計	△5, 007	△6, 427
繰延税金資産合計	6, 097	6, 342
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4	—
繰延ヘッジ損益	△22	△57
繰延税金負債合計	△27	△57
繰延税金資産の純額	6, 069	6, 284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34. 59%	34. 59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 95%	829. 35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8. 34%	△399. 01%
住民税均等割等	2. 45%	326. 66%
評価性引当額の増減	△93. 71%	2, 143. 30%
税率変更による繰延税金資産の増減	—%	△3, 473. 66%
税額控除による影響	0. 08%	29. 37%
その他	△2. 06%	△3. 68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66. 04%	△513. 08%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「税額控除による影響」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた△1. 98%は、「税額控除による影響」0. 08%及び「その他」△2. 06%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は102百万円増加し、法人税等調整額が102百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,908	511	—	520	9,899	2,568
	車両運搬具	0	0	0	0	0	1
	工具、器具及び備品	428	167	0	165	430	1,734
	土地	24,915	—	—	—	24,915	—
	建設仮勘定	21	9	21	—	9	—
	その他	523	—	—	208	314	492
	計	35,797	689	22	894	35,569	4,796
無形固定資産	商標権	48	5	—	7	46	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウエア	1,962	1,538	—	809	2,692	—
	その他	657	1,048	345	1	1,360	—
	計	2,751	2,593	345	817	4,181	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金（注）	4,175	3,231	460	3,714	3,231
賞与引当金	2,238	2,276	2,238	—	2,276
役員賞与引当金	—	57	—	—	57

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）3,714百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取又は売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ラグーナテンボス入場割引券1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第40期）（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第41期）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第43期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2025年12月9日関東財務局長に提出

事業年度（第43期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2025年12月9日関東財務局長に提出

事業年度（第44期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年12月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出

(4) 訂正内部統制報告書

事業年度（第40期）（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第41期）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第42期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（第43期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書及び確認書

事業年度（第45期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年6月13日関東財務局長に提出

(6) 訂正四半期報告書及び確認書

（第42期第2四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第43期第1四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第44期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2025年3月31日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2024年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月26日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼田

敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上

卓也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,976百万円が計上されている。このうち、株式会社エイチ・アイ・エスにおいて計上された繰延税金資産の金額は6,284百万円であり、財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産3,616百万円が含まれている。</p> <p>経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、株式会社エイチ・アイ・エスの将来計画を基礎として、見積可能期間における将来課税所得の見積りを行っている。</p> <p>会社の将来課税所得の見積りは、物価や為替相場等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、将来計画における海外旅行需要（日本人海外出国者数）に関する仮定については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来課税所得の見積りに重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスの繰延税金資産の回収可能性の評価についての経営者による判断の基礎となる将来計画の合理性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の評価】 将来計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来計画の策定の前提となる海外旅行需要（日本人海外出国者数）の予測に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>【将来計画の重要な仮定の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●株式会社エイチ・アイ・エスの将来売上の見通しについて、代表取締役、事業担当取締役及び予算作成管理者に質問を実施した。 ●国際航空運送協会（IATA）による市場予測レポートや、外部機関が公表した需要予測シナリオ、直近の利用可能な外部データと比較することにより、将来計画の重要な仮定の合理性を検討した。 ●将来計画について、経営者の見積りの偏向の有無や過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

ホテル事業に関する固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エイチ・アイ・エスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産159,703百万円、無形固定資産14,451百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、ホテル事業において計上された有形固定資産の金額は75,239百万円、無形固定資産の金額は298百万円である。</p> <p>また、連結財務諸表の（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に記載されているとおり、ホテル事業において2,095百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、ホテル事業に関する固定資産への減損会計の適用に当たって、各ホテルに係る資産グループを、独立してキャッシュ・フローを生み出し継続的な収支の把握がなされる最小単位としており、そのうち営業赤字の継続等の理由により減損の兆候を識別したホテルに係る資産グループについて、減損損失の認識及び測定の検討を実施している。回収可能価額は主として使用価値により測定し、使用価値は将来事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。</p> <p>会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、物価上昇や訪日客需要に関する予測、各ホテルが所在するエリアの宿泊需要の動向等の外部環境の影響を含む将来計画を基礎として行われている。その中で、宿泊客数及び客室単価に関する仮定については、特に不確実性が高く経営者の判断に依存し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。このため、適切な仮定が採用されない場合には、ホテル事業の固定資産の評価が過大となり、連結財務諸表において財政状態及びその後の連結会計年度の経営成績が適切に表示されない可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業に関する固定資産の減損損失の認識及び測定についての経営者による判断の基礎となる将来計画の合理性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の評価】 各ホテルの将来事業計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来事業計画の策定の前提となる将来の宿泊客数及び客室単価の予測の適切性を担保する内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>【将来事業計画の重要な仮定の検討】 将来事業計画の前提となる宿泊客数及び客室単価の見積りの合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各ホテルの翌連結会計年度以降の宿泊客数及び客室単価の見通しについて、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の事業担当取締役及び予算作成管理者に質問を実施した。 ●各ホテルの宿泊客数及び客室単価の見通しと外部機関が公表した訪日客需要に関する予測シナリオ、各ホテルが存在するエリアの宿泊需要の動向等を示す外部データ、各ホテルの過年度実績との比較を実施することにより、会社による見積りの合理性を検討した。 ●将来事業計画について、経営者の見積りの偏向の有無を検討した。また、過年度の事業計画に反映された宿泊客数及び客室単価に対する実績を検討し、見積りの精度を評価した。 ●使用価値の算定に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、内部専門家を利用し検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月26日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼田

敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上

卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。